

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和4年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 1	大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
風水害(台風、大雨、洪水等)による死亡者数	0人(H30年度)	0人(R3年度)	0人	目標値に到達
雪害による死亡者数	10人(H30年度)	12人(R3年度)	0人	策定時を下回る
土砂災害の危険性がある区域内の施設整備による保全人口の割合	35.6%(H30年度)	39.9%(R3年度)	41%	概ね順調に推移

施策	部局	項目	K P I						進捗状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆)／対応(⇒)
			基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①災害に強い強靱な県土づくり	防災環境農林県土企業	土砂災害の危険性がある人家集中箇所(人家20戸以上が立地)の施設整備による保全人口の割合	42.7%(H30年度)	47.3%	48.1%	48.9%	49.7%	50.5%	指標値どおりに推移	<p>&lt;防災拠点となる施設やライフライン等の対策強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模民間建築物の耐震化に関し、関係市等との協調補助に向けて、耐震補強設計及び耐震改修工事について具体の協議を実施(県土)</li> <li>・住宅の耐震化に向けた住宅リフォーム総合支援事業の利用者が15件となり、耐震化率の向上に寄与(県土)</li> <li>・耐震化計画未策定の水道事業者に対する計画策定の促進、施設耐震化や老朽化対策等に対する助成(14件)等により、水道施設の耐震化実施に向けた支援を実施(防災)</li> <li>・政府に対して、水道施設の耐震化を促進するための財政支援の拡充について、要望を実施(防災)</li> <li>・村山広域水道の河北線及び中山線について、活断層横断部の管路の一部に非耐震管が存在することから、耐震化に向けた事業を実施(企業)</li> <li>・流域下水道事業に係る県内4処理区の処理場及び管渠等の耐震化並びに長寿命化対策等を実施(県土)</li> <li>・家庭・事業所における再生可能エネルギー設備(蓄電池やV2H(Vehicle to Home)設備等)の導入への助成(543件)により、地域分散型エネルギーの導入拡大による災害対応力を強化(環境)</li> </ul>	<p>&lt;防災拠点となる施設やライフライン等の対策強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業者の負担が大きい大規模民間建築物の耐震改修工事についての支援が必要【県土】 ⇒大規模民間建築物の耐震化の推進 ・大規模民間建築物の耐震補強設計及び耐震改修工事に対する市との協調補助の実施</li> <li>◆住宅の耐震改修工事の普及に向けて、工事費の負担軽減が必要【県土】 ⇒住宅の耐震化及び被災対策の推進 ・耐震改修及び被災対策としての部分補強や防災ベッド等の設置に対するリフォーム補助の実施</li> <li>◆本県の水道施設の耐震化率は浄水施設及び配水池で依然として全国平均を下回っており、耐震化の促進に向け、小規模で経営基盤が脆弱な水道事業者への支援等が必要【防災】 ⇒水道事業者に対する効率的な耐震化実施に向けた支援 ・既存施設における耐震診断の実施と耐震化計画策定の促進 ⇒政府に対する財政支援の拡充についての要望の実施</li> <li>◆送水管など上水道施設のうち活断層横断部の管路の一部に非耐震管が存在することから、早期の対応が必要【企業】 ⇒村山広域水道の河北線及び中山線の管路の耐震化事業における送水管の敷設工事等の実施</li> <li>◆大規模地震発生時における下水処理機能確保に向けて、流域下水道施設の更なる耐震化が必要【県土】 ⇒下水道の耐震化の推進 ・「最上川流域下水道総合地震対策計画(第2期)」に基づいた事業の実施</li> <li>◆豪雨時に浄化センターに揚水能力を超える汚水が流入し、下水道のマンホールから汚水が溢水することのないよう、対策が必要【県土】 ⇒「雨天時浸水水対策計画」を策定し、不明水対策を実施</li> <li>◆災害対応力の強化に向け、再エネを活用した地域分散型エネルギーの導入促進が必要【環境】 ⇒家庭や事業所における再生可能エネルギー設備等の導入支援 ・蓄電池(太陽光発電と同時導入)やV2H設備などの導入への助成</li> </ul>

施策	部局	K P I					進捗状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)		
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4				R5	R6
								<p>&lt;災害を見据えた社会資本整備の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>道路の防災対策の推進として、緊急輸送道路の確保のための道路整備及び橋梁の架替え、防災力の向上のための無電柱化等を実施(県土)</li> <li>街路整備事業において、安全・円滑な道路通行の確保や、沿道景観及び都市防災力の向上に向けて無電柱化を実施(県土)</li> <li>洪水対策として、河道拡幅や堤防等河川管理施設の整備、堆積土砂や支障木の撤去(県内57河川76箇所を実施)等を計画的に実施するとともに、「河川流下能力向上・持続化対策計画」を策定(県土)</li> <li>内水被害軽減対策として、16箇所の排水樋管のフラップゲート化(無人化)を実施(県土)</li> <li>人家集中箇所や要配慮者利用施設、避難所、重要交通網等を保全する土砂災害防止対策を実施し、土砂災害の危険性がある区域内人口を保全(県土)</li> <li>下流域への影響が大きい防災重点農業用ため池の健全度を評価するため、豪雨・地震に関する耐性評価や、機能診断結果に基づく対策工事を実施(農林)</li> <li>災害事象が発生した場合でも地域住民が安全に避難できるため池ハザードマップの作成・公表について、市町村・地域住民と連携し実施(農林)</li> </ul> <p>&lt;災害を見据えた社会資本整備の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆緊急輸送道路や孤立集落アクセスルートの脆弱区間における早期の事業着手や事業効果の早期発現が必要【県土】</li> <li>◆台風や地震等による電柱倒壊を原因とした道路の寸断や緊急車両の通行障害、停電被害の長期化が社会問題になっており、無電柱化の推進が必要【県土】</li> </ul> <p>⇒道路の防災対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路等における橋梁耐震化等の実施</li> <li>無電柱化の実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年、豪雨災害が激甚化・頻発化しており、気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組みだけでなく、流域に関わるあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる流域治水を進めることが必要【県土】</li> <li>◆河道内の支障木や堆積土砂による流下能力の低下が生じているため、治水機能の向上を図る対策が必要【県土】</li> </ul> <p>⇒洪水対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域治水プロジェクトに基づくハード・ソフト一体となった事前防災対策の実施</li> <li>河道拡幅や河川管理施設の整備、堆積土砂や支障木の撤去等の実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年の豪雨時に、主要な河川の合流点の支川上流側においてバックウォーター現象が発生し、排水樋管から河川への排水が滞り、堤内地で内水被害が発生しているため、内水被害を軽減させる対策が必要【県土】</li> </ul> <p>⇒排水樋管のフラップゲート化(無人化)等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年、全国的に大規模な地震や気候変動が原因とみられる豪雨などの土砂災害が頻発・激甚化している一方、土砂災害防止施設の整備を要する区域が多数存在しており、人家戸数や要配慮者利用施設等の立地状況等、地域の実情に応じた対策を進めることが必要【県土】</li> </ul> <p>⇒土砂災害防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人家集中箇所、要配慮者利用施設、避難所や重要交通網等を保全する土砂災害防止対策の実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆防災重点農業用ため池について、災害事象に対する健全度と水利施設の現状を把握する耐震点検や機能診断を計画的に実施し、政府の防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策を活用した整備を進めていくことが必要【農林】</li> <li>◆個人が管理する防災重点農業用ため池の維持管理精度を保持するため、支援体制の充実が必要【農林】</li> </ul> <p>⇒「防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画」に基づく計画的な整備とハザードマップ等による安全対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下流域への被災時における影響度合いや、ため池の劣化状況を判断基準とする整備優先度の基準化</li> <li>ため池関連2法の施行に基づき設置した「ため池サポートセンター」を活用した、個人管理のため池の点検支援、研修の充実、ICT技術の活用等による維持管理能力の向上</li> </ul>			

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②自助・共 助による地 域防災力の 向上	防災 県土 教育	自主防災組 織の組織率	90.2% (R1年度)	91%  91.7%	92%  91.8%	93%	94%	95%	概ね順 調に推 移	<p>&lt;防災意識の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ミニ出前講座」(チラシ配布等)について、交通安全教室などの機会を活用して延べ48件実施(防災)</li> <li>防災意識の向上と地域や家庭における備えの強化に向けて、小学校3校での防災出前講座や、報道機関を通じた県民への防災に関する知識の普及啓発を実施(県土)</li> <li>安全教育に係る教職員の指導力向上を図るため、学校安全指導者研修会(参加者:100人)等を実施(教育)</li> <li>地域学校安全指導員(19市町村31名)による登下校時の巡回指導や見守り隊への指導助言を実施(教育)</li> </ul> <p>&lt;地域や家庭における備えの強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織のリーダー等を対象とした研修会を実施(防災)</li> <li>自主防災組織の組織化推進等に取り組む市町村への支援として、自治会主催の研修会等へのアドバイザー派遣を17件実施(防災)</li> </ul> <p>&lt;災害時要配慮者対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者の個別避難計画策定の促進を図るため、市町村の福祉・防災担当者を対象とした研修会を開催(防災)</li> <li>河川の洪水浸水想定区域内に立地する要配慮者利用施設へ出向き、避難確保計画作成の助</li> </ul>	<p>◆山地災害危険地区における計画的な治山事業や、豪雨災害などの山地災害箇所 の早期復旧に向けた治山事業の実施が必要【農林】</p> <p>⇒治山対策による森林の有する公益的機能の発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山地災害危険地区や豪雨災害などの山地災害箇所における治山ダム等の施工</li> <li>水害軽減に向けた、1級河川上流に位置する森林の整備</li> </ul> <p>⇒治山施設の長寿命化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>治山施設の長寿命化・修繕等の実施</li> </ul> <p>&lt;防災意識の向上&gt;</p> <p>◆住民や地域が主体的に防災に取り組む意識を醸成するとともに、避難指示等 に基づく適切な避難行動を促し、県民の防災意識の底上げを図ることが必要 【防災】【県土】</p> <p>⇒防災に関心の薄い層への情報発信の強化による県民の防災意識の向上及び防 災に関する知識の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種イベントでの「親子で学ぶ防災出前講座」(地震体験やパネル等の出展) 等の実施</li> <li>各種会合等の機会を活用した「ミニ出前講座」(チラシ配布等)の実施</li> </ul> <p>◆近年の災害が多発している状況の中、児童生徒が生涯にわたり、いつ、いかな る場所においても、主体的に自身の安全を守るための行動ができる力を育成 することが必要【教育】</p> <p>⇒危険予測・回避能力等の育成及び地域の実情に応じた防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修等の充実による安全教育に係る教職員の指導力向上</li> </ul> <p>&lt;地域や家庭における備えの強化&gt;</p> <p>◆実災害経験が少ない自主防災組織の実践力を高め、地域の防災力を底上げす る取組みが必要【防災】</p> <p>⇒地域における実践的な防災力の強化と自主防災組織率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織のリーダー等を対象とした実践的な研修(図上災害訓練(DI G)等)の実施</li> <li>防災士養成講座の開催及び防災士を対象としたスキルアップ研修の実施</li> <li>自主防災組織の結成及び既存組織の活性化に向けた、自主防災アドバイザー の派遣</li> </ul> <p>◆住民や地域が主体的に防災に取り組む意識を醸成するとともに、避難指示等 に基づく適切な避難行動を促し、県民の防災意識の底上げを図ることが必要 (再掲)【防災】【県土】</p> <p>⇒適切な避難行動を促すための普及啓発の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イベントでのチラシ配布やホームページ等の活用による、想定最大規模降雨 を対象とした河川の洪水浸水想定区域やハザードマップ、土砂災害警戒区 域等、防災気象情報の周知</li> </ul> <p>&lt;災害時要配慮者対策の推進&gt;</p> <p>◆福祉避難所のスムーズな開設・運営や迅速な案内など要配慮者への的確な対 応、また、避難行動要支援者の個別避難計画策定の促進等に向け、地域におけ る福祉と防災の連携を強化することが必要【防災】</p> <p>⇒災害時の福祉支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉と防災の連携強化を目的とした研修の実施</li> <li>市町村のモデル地区を定め、地域住民や地域包括支援センターなどと連携し</li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>言等を実施(令和4年3月末時点:策定率97.6%)(県土)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設について、調整会議を令和3年10月に実施し、関係部局と連携強化を図るとともに、要配慮者施設での避難訓練(2施設)や避難確保計画の作成支援を実施(令和4年3月末時点:策定率100%)(県土)</li> <li>外国人に情報発信する際の留意事項について、関係部局の協力を得ながら、市町村と情報共有(防災)</li> </ul>	<p>ながら、実行可能な個別避難計画を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆訪日外国人など外国人に対する災害情報の発信の強化が必要【防災】 ⇒多言語による災害時情報提供アプリの周知</li> <li>◆河川の洪水浸水想定区域内に立地する要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成促進が必要【県土】</li> <li>◆土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設について、作成した避難確保計画に基づき避難訓練を実施し、避難の実効性を高めていくことが必要【県土】 ⇒避難確保計画の策定や訓練実施等への支援の強化</li> <li>・洪水による浸水被害のおそれのある要配慮者利用施設に対する助言等の実施</li> <li>・土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設における避難訓練の実施支援</li> </ul>	
③県民を守る災害対応力の充実	防災環境健康福祉農林県土病院	災害マネジメント総括支援員、災害マネジメント支援員の登録数(累計)	7人(R1年度)	15人	21人	27人	30人	30人	<p>指標値どおりに推移</p> <p>&lt;関係機関と連携体制の構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害への対応力強化に向け、県及び市町村職員を対象とした災害対応スキルアップ研修を実施(参加者:26名)(防災)</li> </ul> <p>&lt;災害情報の的確な発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政通信ネットワークや防災情報システムの適正・的確に運用(防災)</li> <li>県SNSを活用し気象警報等の情報発信を実施(防災)</li> <li>市町村が行う同報系防災行政無線の整備に対し助成(27市町村)(防災)</li> <li>洪水予報システムの改良を4河川で実施し、洪水予測精度を向上(県土)</li> <li>洪水予報等を発信する「山形県河川・砂防情報システム」について見やすさの向上を図るとともに、雨量・水位等の情報伝達をより迅速に行えるようメール機能を強化(県土)</li> <li>土砂災害防止法に基づき、土砂災害警戒区域等の2巡目基礎調査を計画的に実施(令和3年度末実施数:3,364/5,147箇所)するとともに、土砂災害の発生するおそれのある新たな箇所を調査指定し(11箇所)、的確に災害情報等を発信(県土)</li> </ul>	<p>&lt;関係機関と連携体制の構築&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆近年の自然災害は頻発化・激甚化していることから、住民・地域の防災意識の醸成のみならず、自治体の災害対応力の一層の強化が必要【防災】 ⇒防災担当部署と関係分野との連携強化による災害対応力の強化</li> <li>・医療、保健、福祉など各分野の災害時対応の連携強化を目的とした研修の実施</li> </ul> <p>&lt;災害情報の的確な発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆災害時において県民の安全安心を守るため、防災関係機関との間での迅速かつ確実な情報収集・伝達や、住民への迅速かつ正確な情報伝達、各種媒体の特性を活かした情報発信の強化が必要【防災】 ⇒災害情報の的確な伝達</li> <li>・防災行政通信ネットワークや防災情報システムの適正・的確な常時運用・維持管理</li> <li>・市町村の災害情報伝達手段の整備促進</li> <li>⇒各種媒体の特性を活かした情報発信の強化</li> <li>・気象警報、地震情報について、「こちら防災やまがた!」の緊急情報への即時掲載や、県SNSを活用した気象警報等の情報発信</li> <li>◆頻発化・激甚化する豪雨に対応した、よりきめ細やかで精度の高い雨量情報、水位情報を発信するとともに、土砂災害危険度情報(土砂災害警戒情報)の「空振り」を軽減させ、関係住民の避難行動の実効性をより高めていくことが必要【県土】 ⇒雨量情報や水位情報、土砂災害危険度情報等の効果的な提供</li> <li>・河川砂防情報システムの洪水予測精度の向上及び同システムの情報源となる雨量・水位局などの通信回線網強化の検討</li> <li>・降雨及び土砂災害データに基づく土砂災害危険度情報等の発表基準の適宜見直し</li> <li>◆既に指定が完了した土砂災害警戒区域等において、地形改変や砂防関係施設の整備状況等に応じた指定範囲の見直しを行うとともに、新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所の基礎調査を行うことが必要【県土】 ⇒土砂災害の危険性がある地域の的確な把握</li> <li>・土砂災害警戒区域等における2巡目以降の基礎調査の着実な実施及び、指定が完了した土砂災害警戒区域等の適切な見直しの実施</li> </ul>	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;消防団活動や水防活動の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団への加入促進に向け、消防団のイメージ向上に繋げるため、女性や若年層などターゲットを絞ったうえで、市町村・関係団体との役割分担の下、画像配信サイトなど様々な媒体によるPRを展開(防災)</li> <li>樋門の操作環境改善のため、夜間照明を設置するとともに、樋門操作の適正化を図るため、操作手順書作成マニュアルを策定(県土)</li> </ul> <p>&lt;行政における計画的な備蓄や災害時医療救護体制の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害に備え、食料・飲料水等の備蓄物資を計画的に更新するとともに、女性用生理用品を追加(アルファ化米:18,000食、飲料水18,000リットル、液体ミルク:840本)(防災)</li> <li>消防防災ヘリコプターについて、操縦士の増員、運航安全管理者の配置及び隊員の訓練の見直し等を実施(防災)</li> <li>SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)医療資器材の保守点検を実施(2箇所)(健福)</li> <li>全国規模のDPAT(災害派遣精神医療チーム)訓練に山形DPATから2名が参加(健福)</li> <li>県内DMAT(災害派遣医療チーム)の国主催の総合防合訓練への参加経費や、県立中央病院のNBC(生物化学剤等)災害用防護服更新に係る経費の助成を実施(健福)</li> <li>山形県PCR自主検査センターの運営、ドクターヘリの運航及び搭載医療機器整備、災害訓練、非常電源の確保、DMATの編成等を実施(病院)</li> </ul> <p>&lt;市町村の災害対応力向上に向けた支援の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県と市町村の防災担当課等で構成する「山形県・市町村防災対策連携会議」等を開催し、情報を共有(防災)</li> <li>避難行動要支援者の個別避難計画策定の促進を図るため、市町村の福祉・防災担当者対</li> </ul>	<p>&lt;消防団活動や水防活動の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆消防団員数が長期的に減少するとともに平均年齢が上昇しており、消防団員の加入促進が必要【防災】</li> <li>⇒消防団員の加入促進に向けた普及啓発活動の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団のイメージ向上に向けたPR動画や若手・女性団員のインタビューなどの配信</li> <li>「やまがた消防団応援事業所」及び「消防団協力事業所」の拡大</li> </ul> </li> <li>◆近年の豪雨時に、主要な河川の合流点の支川上流側においてバックウォーター現象が発生し、排水樋管から河川への排水が滞り、堤内地で内水被害が発生しているため、内水被害を軽減させる対策が必要【県土】</li> <li>⇒水防活動支援体制の強化等に向けた緊急的な対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>内水被害の軽減を図るための排水樋管操作の最適化等の実施</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;行政における計画的な備蓄や災害時医療救護体制の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆感染症対策等も考慮しながら、災害に備えた適切かつ計画的な備蓄が必要【防災】</li> <li>⇒被災者ニーズに対応した備蓄品目の見直しを検討するとともに、市町村に対しても見直しの働きかけの実施</li> <li>◆各種災害等に的確に対応するための消防防災ヘリコプターの効果的な運用及び安全な運航が必要【防災】</li> <li>⇒他道県ヘリコプターとの、整備等による連休期間の重複回避及び任務の代替可能性などについての検討</li> <li>◆コロナ禍においても、災害時に機能的、効果的に活動を行うため、災害時医療提供体制の確保と充実強化を図ることが必要【健福】【病院】</li> <li>⇒災害時における県全体を俯瞰した迅速な医療体制の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>DMAT、DPATの運営及び隊員の継続的な養成</li> <li>災害医療コーディネートの体制強化</li> </ul> </li> <li>⇒災害時における医療提供体制の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>災害拠点病院等の設備整備への支援</li> </ul> </li> <li>⇒県立病院における、新型コロナウイルス感染防止対策の実施及びコロナ禍を踏まえた災害時医療提供体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県PCR自主検査センターの運営、新型コロナウイルス専用病床の弾力的運用と医療提供体制の柔軟な対応による一般診療の確保、感染防護資材の確保、ドクターヘリ業務及び災害訓練の実施、非常電源の確保、DMATの編成等</li> </ul> </li> </ul> <p>&lt;市町村の災害対応力向上に向けた支援の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、自治体の災害対応力の一層の強化が必要【防災】</li> <li>⇒県・市町村職員の災害対応力の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>県・市町村の防災・危機管理担当職員の災害対応力の向上を図るための研修会の実施</li> </ul> </li> <li>◆福祉避難所のスムーズな開設・運営や迅速な案内など要配慮者への的確な対</li> </ul>	

施策	部局	K P I					進捗状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)		
		項目	基準値 (策定時)	指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4				R5	R6
							<p>象とした研修会を開催(再掲)(防災)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津波災害警戒区域における避難促進施設の指定状況及び津波避難計画の策定等について、情報収集を実施(防災)</li> <li>火山における避難促進施設の指定及び避難確保計画の作成に係る制度や他県の事例等について、情報収集を実施(防災)</li> <li>災害時の避難所等における福祉的支援体制の構築に向け、関係団体(17団体)による災害福祉支援ネットワーク協議会を設立し、構成団体との個別協議を実施(健福)</li> <li>避難所等へのDWA T(災害派遣福祉チーム)の派遣を想定し、災害福祉支援ネットワーク協議会構成団体の職員等に対して、基礎的な研修及びスキルアップのための研修を実施(受講者:基礎研修(32名)、スキルアップ研修(14名))(健福)</li> </ul> <p>&lt;広域的な応援体制の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災に伴う避難者に係る4市の12ケースについて、「避難者ケースマネジメント」関係の連携会議を計4回開催した結果、状況が改善し、対象ケースが4市12ケースから4市7ケースに減少(防災)</li> <li>東日本大震災に伴う避難者の心身の健康づくりに資する取組みとして、市町村、関係機関と連携した「今後の暮らし応援のつどい」を山形市、米沢市の2会場で開催するとともに、避難世帯の全戸訪問において、各地域で行われている健康増進事業等の情報提供を実施(防災)</li> <li>「応急対策職員派遣制度」に基づく「災害マネジメント総括支援員」等の養成に向け、働きかけなどを実施(新たに14名が登録)(防災)</li> </ul> <p>令和3年9月までに35市町村すべて災害廃棄物処理計画を策定(環境)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の災害廃棄物処理の対応能力を目的とし、災害廃棄物の処理に関する研修(参加者:60名)及び災害廃棄物処理の初動対応を疑似体験するワークショップ(全2回、参加者:延べ32名)を実施(環境)</li> </ul> <p>令和3年度は、広域的な応援が必要となる災</p>	<p>応、また、避難行動要支援者の個別避難計画策定の促進等に向け、地域における福祉と防災の連携を強化することが必要(再掲)【防災】</p> <p>⇒災害時の福祉支援体制の強化(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉と防災の連携強化を目的とした研修の実施(再掲)</li> <li>市町村のモデル地区を定め、地域住民や地域包括支援センターなどと連携しながら、実行可能な個別避難計画を策定(再掲)</li> </ul> <p>◆津波災害警戒区域の指定(H30年度:遊佐町、R1年度:鶴岡市、酒田市)、鳥海山火山救助対策の策定を踏まえた、市町村及び関係機関と連携した防災対策の推進が必要【防災】</p> <p>⇒津波災害警戒区域における避難促進施設での津波避難計画の策定の支援</p> <p>⇒津波防災の関係市町に対する避難路への夜間照明整備の支援</p> <p>⇒火山における避難促進施設の指定及び避難確保計画の策定の支援</p> <p>◆災害時に要配慮者に対して継続的にサービスを提供するための体制強化に向けた取組みが必要【健福】</p> <p>⇒災害時の避難所等における福祉的支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害発生時の福祉支援体制の整備に向けた関係団体との協議及び協定締結</li> <li>DWA Tの養成(関係団体の職員等に対する基礎的な研修及びスキルアップのための研修の実施)</li> </ul> <p>&lt;広域的な応援体制の強化&gt;</p> <p>◆東日本大震災に伴う避難者は、避難生活の長期化により抱えている課題が個別化、複雑化しており、特に生活困窮や心身の健康問題など複数の課題を抱える世帯に対する支援が必要【防災】</p> <p>⇒避難者のニーズを踏まえたきめ細かな支援の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アドバイザー派遣を通じた「避難者ケースマネジメント」に取り組む市町村への支援</li> <li>市町村、関係機関等と連携した心身の健康づくりに資する取組み(情報提供等)の推進</li> </ul> <p>◆近年頻発化している大規模災害等において、被災住民の生活再建等を円滑に進めるため、被災市町村に対する迅速な応援体制の整備が必要【防災】</p> <p>⇒総括支援員等の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害発生時における「応急対策職員派遣制度」等に基づく「災害マネジメント総括支援員」等の養成及び「災害マネジメント総括支援員」等で構成する総括支援チームの派遣</li> </ul> <p>◆市町村の災害廃棄物処理計画に係る運用訓練と定期的な見直しによる、非常時に備えた体制の整備が必要【環境】</p> <p>⇒市町村や廃棄物処理業者との災害を模した実地研修会やワークショップの実施</p> <p>◆広域的・多発的な土砂災害が発生した場合、行政だけでは早期の土砂災害危険箇所等の点検や応急対応が困難な状況となることが想定されるため、協力体制の強化が必要【県土】</p> <p>⇒砂防ボランティアの活用及び活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>砂防ボランティアへの土砂災害危険箇所点検等の依頼及びボランティア活動の実施支援</li> </ul>			

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									害は発生しなかった(県土)	◆被災者への迅速な対応や精度の高い被害報告に向け、市町村の災害担当者の技術的知識の習得が必要【農林】 ◆農村地域における災害リスクや有事の際の被災状況の把握に当たり、市町村や地元組織等への技術的な支援が必要【農林】 ⇒災害対応に係る技術者育成と応援体制の強化 ・実務担当者を対象に、災害復旧に関する技術的な知識取得のための研修会の開催 ・災害復旧に係る行政技術者OBと地元組織等で構成する復旧支援体制の構築 ・被害状況を迅速・的確に把握するためのICT技術の活用	
④雪害防止に向けた雪に強い地域づくり	企画防災県土	除雪ボランティアの登録者数	968人(H30年度)	1,050人 1,027人	1,100人 1,152人	1,150人	1,200人	1,250人	指標値どおりに推移	<p>&lt;雪国ぐらしの安全性・快適性の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施する、要援護者世帯に対する除雪支援、地域共助による除排雪の体制づくりや空き家の実態調査等の取組み等に対し、「いきいき雪国やまがた推進交付金」により支援(企画)</li> <li>11月に各界・各層の参画のもと、「いきいき雪国やまがた推進県民会議」を開催し、県民に対して、安全・安心に対する意識の向上を啓発(企画)</li> <li>快適な雪国生活のための技術開発に向け、「山形県雪国技術イノベーション研究会」を開催し、企業の取組事例を共有するなど、産学官の連携を促進(企画)</li> <li>リフォーム補助制度により、克雪化工事907件に対して支援を実施し、克雪住宅の普及を促進(県土)</li> </ul> <p>&lt;雪崩等災害対策や道路交通対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府の交付金や補正予算を活用し、雪崩対策箇所や道路拡幅、防雪柵等の整備を推進(県土)</li> <li>除雪機械オペレーターの担い手確保等への支援として、14名に対し大型特殊免許取得に要する経費等の補助を実施(県土)</li> </ul> <p>&lt;雪害事故防止対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が実施する、要援護者世帯に対する除雪支援、地域共助による除排雪の体制づくりや空き家の実態調査等の取組み等に対し、「いきいき雪国やまがた推進交付金」により支援(再掲)(企画)</li> <li>広域除雪ボランティアへの支援として、「Withコロナ期における雪かき活動ガイドライン」</li> </ul>	<p>&lt;雪国ぐらしの安全性・快適性の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆第4次山形県雪対策基本計画に基づく、雪に強い県づくり、豪雪災害対策、地域における除排雪の推進、雪を活用した地域活性化の総合的な雪対策の推進が必要【企画】 ⇒総合的な雪対策の推進 ・市町村の雪対策を支援する「いきいき雪国やまがた推進交付金」の交付 ⇒持続可能な地域除排雪体制の構築 ・市町村が実施する要援護者世帯に対する除雪支援、地域の自助・共助による除排雪の体制づくりや空き家の実態調査等の対策支援 ⇒快適な雪国生活の実現に向けた技術活用の促進 ・効率的・効果的な除雪や情報発信におけるICTの活用、産学官連携による克雪技術の研究</li> <li>◆高齢者世帯など雪下ろし作業が困難となる世帯の増加が予想されるため、雪下ろしが不要な克雪住宅の普及が必要【県土】 ⇒克雪化リフォームに対する補助の継続実施</li> </ul> <p>&lt;雪崩等災害対策や道路交通対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆雪に強い地域づくりに向けて未対策箇所への対応を進めることが必要【県土】 ⇒政府の交付金や補正予算を活用しながら所要の予算を確保し、雪害防止のための施設整備(道路拡幅や防雪柵設置等)を推進 ⇒道路管理者間の連携による除排雪体制の充実</li> <li>◆除雪機械オペレーターの高齢化や担い手不足が顕著となっており、事業者における人材確保への支援が必要【県土】 ⇒除雪機械オペレーターの担い手確保等への支援の継続 ・大型特殊免許取得に要する経費等への補助</li> </ul> <p>&lt;雪害事故防止対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆第4次山形県雪対策基本計画に基づく、雪に強い県づくり、豪雪災害対策、地域における除排雪の推進、雪を活用した地域活性化の総合的な雪対策の推進が必要(再掲)【企画】 ⇒総合的な雪対策の推進(再掲) ・市町村の雪対策を支援する「いきいき雪国やまがた推進交付金」の交付(再掲) ⇒持続可能な地域除排雪体制の構築(再掲) ・市町村が実施する要援護者世帯に対する除雪支援、地域の自助・共助による</li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>を周知(防災)</li> <li>・「やまがた除雪志隊」の登録を拡大するため、新たにLINEを活用した募集を行い、新記録者を増加(防災)</li> <li>・県政広報テレビ番組等を通して、雪害事故防止の注意喚起を実施したほか、特に高齢者に向けた雪害事故防止についてのチラシを作成し、情報発信・普及啓発を実施(防災)</li> <li>・新たに、「山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」について、報道機関向けにLアラートを活用したの配信を実施(防災)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>除排雪の体制づくりや空き家の実態調査等の対策支援(再掲)</li> <li>⇒快適な雪国生活の実現に向けた技術活用の促進(再掲)</li> <li>・効率的・効果的な除雪や情報発信におけるICTの活用、産学官連携による克雪技術の研究(再掲)</li> <li>◆令和3年度は過去5年間で最も多くの雪害事故による死傷者が確認されたことから、除雪ボランティアの一層の普及と活動拡大、より効果的な注意喚起を継続して図っていくことが必要【防災】</li> <li>⇒広域除雪ボランティア活用に対する支援の実施</li> <li>・「Withコロナ期における雪かき活動ガイドライン」の周知</li> <li>⇒市町村や消防機関、報道機関を通じた雪害事故防止の注意喚起の実施</li> <li>・雪害事故防止強化月間の設定</li> <li>・雪害事故防止キャラバン出発式の実施</li> <li>・雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報の発表</li> </ul>	
⑤緊急事態に対する対応力の強化	防災 健福 農林	緊急事態発生時の対処要領(各種危機管理マニュアル)を踏まえた訓練の実施状況	96.4% (H30年度)	100%	100%	100%	100%	100%	策定時を下回る	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;感染症等発生に対応する関係機関の連携強化&gt;</li> <li>・新型コロナウイルス対策に係る危機対策本部本部員会議を24回開催し、感染拡大防止対策等に係る協議を実施(防災)</li> <li>・令和3年4月下旬から6月上旬にかけて、感染者が急増する鶴岡市、南陽市を対象に市と連携し、不要不急の外出自粛要請などの合同要請を実施(防災)</li> <li>・令和3年7月下旬から9月中旬にかけて県内全域で感染が急拡大したため、「感染拡大防止特別集中期間」を設定し、県民に対して外出機会の半減等を要請するなど緊急対策を実施(防災)</li> <li>・令和4年1月から2月にかけて感染が急拡大する山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、天童市、高島町、三川町、庄内町、遊佐町の5市4町を重点措置区域とし、不要不急の外出自粛要請や飲食店等に対する営業時間短縮要請などの「まん延防止等重点措置」を実施(防災)</li> <li>・新型コロナウイルスの感染拡大に備え、検査機器の増設や設置支援等により検査体制を強化するとともに、患者増に備えた病床等の確保を含めた医療提供体制の整備を推進(健福)</li> <li>・クラスター発生時、現地で感染対策指導を行う感染症専門班の設置、スタッフ不足を支援する看護師派遣の仕組みづくりを実施(健福)</li> <li>・福祉施設に対して、事業継続のためのかかり増し経費や設備の整備等の支援を実施(健福)</li> <li>・病原体の侵入防止対策の徹底を図るため、巡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;感染症等発生に対応する関係機関の連携強化&gt;</li> <li>◆新型コロナ等に対し、感染拡大の防止、継続した医療・福祉の提供体制の確保や関係機関の連携強化が必要【防災】【健福】</li> <li>⇒新型コロナの感染拡大に備えた検査・医療提供体制の整備推進、医療機関・福祉施設等への支援の充実</li> <li>・新型コロナワクチンの追加接種の推進</li> <li>・新型コロナに係る医療提供体制の強化</li> <li>・新型コロナに係る相談体制の確保</li> <li>・新型コロナ発生施設に対するサービス提供体制維持のための支援</li> <li>◆家畜伝染病の発生を未然に防ぐため、畜産農家における病原体の侵入防止対策の継続が必要【農林】</li> <li>⇒飼養衛生管理の徹底を図るため、畜産農家に「飼養衛生管理基準」の周知・指導を実施</li> <li>◆豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等、家畜伝染病の県内における発生時は、県だけではなく、関係市町村・団体等と連携した防疫体制をとることが必要【農林】</li> <li>⇒関係市町村、団体等との連携</li> <li>・家畜伝染病発生に備えた連絡体制及び発生時の協力体制の確認、防疫演習による初動対応の確認の実施</li> <li>◆迅速な検査・診断や防疫資材の搬入等により、初動体制の充実を図ることが必要【農林】</li> <li>⇒家畜保健衛生所の検査・診断機能を強化するとともに防疫資材を備蓄</li> </ul>



施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>回指導や家畜衛生だよりを用いて、飼養衛生管理基準の遵守徹底を指導(農林)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>豚熱ワクチン接種に係る知事認定獣医師制度の開始などにより適切な接種体制を構築し、豚熱の防疫体制を強化(農林)</li> <li>令和3年12月、宮城県での豚熱発生に係る鶴岡市及び庄内町で疑似患畜を確認した際には、関係市町村や関係団体と連携して円滑な防疫措置を実施(農林)</li> </ul> <p>&lt;国民保護に関する対応力の向上&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民保護に係る市町村における体制整備として、研修会の開催により新たに3市町村での避難実施要領のパターン作成を支援(防災)</li> </ul>	<p>&lt;国民保護に関する対応力の向上&gt;</p> <p>◆国際情勢の緊迫化を踏まえた不測の事態の発生可能性の高まりを想定し、対応力を向上することが必要【防災】</p> <p>⇒検証の繰り返しによる、対処・措置能力の維持・向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国や市町村と連携した国民保護に関する図上訓練の実施</li> </ul>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和4年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 2	暮らしの様々なリスクへの対応力の強化



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
刑法犯認知件数	3,275件(R1年)	3,053件(R3年)	3,275件未満	目標値に到達
交通事故死者数	32人(R1年)	24人(R3年)	25人以下	目標値に到達

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①様々な犯罪の予防と消費者保護の推進	防災子育て健福教育警察	重要犯罪検挙率 (H22～R1年平均)	85%	85%			
		消費生活サポーター数 (経験者含む)	144人 (H30年度)	170人	180人	190人	200人	210人	指標値どおりに推移		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>・地区公民館における集会や研修会等での要請に基づき、講師を派遣して防犯出前講座を実施</p> <p>&lt;児童・高齢者・障がい者等の虐待対策や犯罪被害者対策の推進&gt; ◆犯罪被害者支援に対する理解・協力の確保と犯罪の予防に一層取り組んでいくことが必要【防災】 ⇒「やまがた性暴力被害者サポートセンター」の更なる周知など犯罪被害者支援対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「犯罪被害者等県民のつどい」の実施</li> <li>・性暴力被害防止に向けた小学生向けチラシの作成、広報啓発活動の実施</li> <li>・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおいて24時間・365日対応の推進を図るため、内閣府コールセンターと連携し、夜間休日における緊急時の対応体制を確保</li> </ul> <p>◆児童虐待(令和3年度の通告件数1,176件、同認定件数617件)について、防止に向けた普及啓発及び児童虐待相談体制の強化が必要【子育て】 ⇒児童虐待の発生予防普及啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県オレンジリボンキャンペーン」の実施</li> </ul> <p>⇒児童虐待相談体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A I一体型の児童相談所業務支援システムの導入</li> <li>・虐待防止のためのSNSを活用した相談の実施</li> <li>・児童相談所の専門職の増員及び専門性の強化</li> <li>・市町村職員の専門性の向上に向けた研修会や児童相談所専門職員の派遣事業の実施</li> <li>・子ども家庭総合支援拠点の設置促進</li> </ul> <p>◆高齢者や障がい者の権利や尊厳を守るため、虐待防止対策に継続して取り組むことが必要【健福】 ⇒県立障がい児施設における虐待再発防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各県立障がい児施設における第三者委員が参画する虐待防止委員会の設置、虐待防止マニュアルの作成、虐待防止研修会の開催</li> <li>・県立3学園の園長及び療育部門のトップと第三者を交えた意見交換の場の設置</li> </ul> <p>⇒関係職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設職員向け高齢者・障がい者虐待防止研修会の開催</li> <li>・市町村職員等向け高齢者・障がい者虐待情報交換会における先進的な取組みの紹介、事例研究等の実施</li> </ul> <p>◆成年後見制度の利用を必要とする高齢者や障がい者の増加を踏まえ、制度の理解・利用促進を図ることが必要【健福】 ⇒市町村における成年後見制度利用促進基本計画の策定推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用促進基本計画に係る更なる取組みが必要な市町村への助言</li> </ul> <p>◆DV事案、高齢者虐待事案、ストーカー事案、児童虐待事案等の人身安全関連事案は、認知段階では危険性や切迫性の正確な把握が困難である一方、事態が急展開して重大事件に発展するおそれが高いことから、被害者等の安全確保のため最も効果的な方法により、組織的な対処を徹底することが必要【警察】 ⇒人身の安全を確保するための組織的な対処</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の生命と身体の安全を最優先にした人身安全関連事案等への迅速かつ的確な対応の実施</li> </ul>		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>・ 行方不明事案認知時における幅広く組織的な発見活動の実施</p> <p><b>&lt;サイバー犯罪の抑止のための対策の推進&gt;</b>            ・ サイバー犯罪捜査官の捜査能力向上のための研修会を実施(警察)            ・ 捜査用資機材(パソコン等)を整備(警察)</p> <p><b>&lt;消費者教育や消費生活相談体制の充実強化&gt;</b>            ・ 若年者用消費者啓発パンフレットを全高校生に配布したほか、高校・大学・専門学生向けの消費生活出前講座や、高校生向けの弁護士による消費生活法律授業を実施(防災)            ・ 消費者被害防止のための啓発活動について、図書館等公共施設との連携による企画展示、ポスターの掲示、チラシの配布等を実施(防災)            ・ 潜在的に存在する多重債務者の救済を図るため、各市と県の消費生活センターで無料法律相談会(11月下旬~12月上旬)を開催(防災)            ・ 県の消費生活センターにおいて、弁護士による消費生活法律相談を実施(防災)</p> <p><b>&lt;食の安全・安心の確保&gt;</b>            ・ 「食の安全推進会議」や「食の安全推進交流会」の開催等により、食の安全に関する県民との情報共有を推進(防災)</p> <p><b>&lt;新型コロナウイルス感染症対策の推進&gt;</b>            ・ 令和3年4月26日より「山形県新型コロナ対策認証制度」を開始し、令和3年度末までに4,492件施設から認証申請があり、4,050施設を認証(防災)</p>	<p>・ サイバー犯罪の抑止のための対策の推進</p> <p>◆ サイバー犯罪捜査において、各部門との緊密な連携や合同・共同捜査の推進を図り、個々の捜査能力の向上に係る施策を進めるとともに、関係機関等とも連携しながら、サイバー空間の安全安心を確保することが必要【警察】            ⇒ 県民が安全で安心して暮らせるデジタル社会の実現            ・ 公共空間化したサイバー空間において高度化・多様化する脅威への対応力の強化            ・ 各部門の連携と産学官連携による、サイバー犯罪や犯罪インフラ提供者の検挙、被害防止対策の実施            ・ SNSを利用した児童ポルノ等性的搾取事犯の取締り            ・ サイバーパトロール等によるインターネット上の違法情報・有害情報への総合対策</p> <p><b>&lt;消費者教育や消費生活相談体制の充実強化&gt;</b>            ◆ 高齢者からの消費生活相談の割合が高水準で推移していることや、成年年齢の引き下げ(令和4年4月~)により、成年直後の消費者被害の増加も懸念されることから、効果的な対策が必要【防災】            ⇒ ライフステージに応じた消費者教育・啓発の重層的な推進            ・ 県民ボランティアである消費生活サポーターへ大学生など若年層の参加を促すとともに、消費生活サポーターの募集対象を事業者等の団体にも拡大し、啓発活動を推進            ・ 消費生活出前講座や消費者力アップ事業による消費者教育・啓発の実施            ・ 福祉との連携による障がい者のための消費者教育の実施            ・ 「山形県消費者安全確保地域協議会(仮称)」の設置及び見守り体制の構築            ・ 若年者による若年者のための消費者教育事業の実施            ・ 悪質商法や消費者事故等に係る地域への情報提供の実施</p> <p>◆ 多重債務者の救済に向け、引き続き県弁護士会をはじめとする関係団体との連携が必要【防災】            ⇒ 市町村や県弁護士会等との連携による多重債務者対策の強化            ・ 無料法律相談会や消費生活法律相談の開催</p> <p><b>&lt;食の安全・安心の確保&gt;</b>            ◆ 食に関して、生産者から食品等事業者、消費者までの相互理解と信頼関係の構築が必要【防災】            ⇒ 生産者、食品等事業者及び消費者間の食の安全・安心に関する情報共有、理解促進            ・ 「食の安全推進会議」や「食の安全推進交流会」の開催等</p> <p>◆ 食品表示基準に基づく適正な表示や加工食品の原料原産地表示の義務化の周知が必要【防災】            ⇒ 食品等事業者への講習会の開催や個別の相談対応の実施</p> <p>◆ 食品等事業者が行うHACCPに沿った衛生管理の定着を促進していくことが必要【防災】            ⇒ HACCPに沿った衛生管理の定着への支援            ・ 業界団体との協働による食品等事業者への巡回指導            ・ 厚生労働省が示している業種ごとの手引書の活用</p>	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
										◆新型コロナウイルスの感染拡大によって深刻な影響を受けている県内の飲食業及び宿泊業の振興を図るため、県内外の人々が安心して飲食や宿泊できる環境の整備が必要【防災】 ⇒飲食店等が取り組む感染防止対策への県による認証制度「山形県新型コロナウイルス対策認証制度」の実施 ・新規オープン店や非認証店等に対する制度の周知や広報活動の実施 ・R3年度に認証した全認証施設に対し、認証基準の維持に係る確認調査の実施	
②交通事故防止のための取組みの強化	防災 県土 警察	交通事故死 傷者数	5,167人 (R1年)	5,000人 以下  4,005人	5,000人 以下  3,784人	5,000人 以下	5,000人 以下	5,000人 以下	指標値 どおり に推移	<p>&lt;交通事故防止対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢運転者の運転免許証の自主返納を促すため、自主返納した高齢者に様々な特典やサービスを提供する協賛事業者等を募集・登録し(515事業者が登録)、高齢運転者にチラシ等で周知(防災)</li> <li>・交通信号機、道路標識及び道路標示を整備(信号機の新規設置3件)(警察)</li> <li>・交通情報管理システムを整備(警察)</li> <li>・「交通安全ゆとり号」等による交通安全教育や老人クラブ会員等への交通安全研修の実施(交通安全ゆとり号を使用した研修会を74回実施)(警察)</li> </ul>	<p>&lt;交通事故防止対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内の65歳以上の運転免許保有者は約23万人で全体の約3割を占め、高齢運転者による死亡事故が多発しているため、高齢者運転者への対策が必要【防災】 ⇒運転免許証自主返納への支援 ・運転免許証を自主返納した高齢者に様々な特典やサービスを提供する協賛事業者の募集・登録、高齢運転者への周知</li> <li>◆令和3年は交通事故発件数、死者数、負傷者数のいずれも前年より減少したが、今後も効果的な交通事故防止対策を行うためには、本県の交通実態を踏まえた交通事故分析に基づく確かな交通事故防止対策が必要【警察】 ⇒交通実態及び交通事故の分析に基づく交通事故防止 ・交通事故分析に基づく先制的な交通指導取締り、街頭活動等による交通安全対策の実施 ・飲酒運転、妨害運転等及び交差点関連違反など、悪質性・危険性・迷惑性の高い交通違反取締りの実施 ・交通実態の変化等に即した交通規制と交通安全施設の整備の充実 ・デジタル技術を活用した交通事故情報・資料の県民への積極的な提供等による広報啓発活動の推進</li> <li>◆令和3年の全事故に占める高齢運転者による交通事故件数の割合は、27.8%と過去最悪を記録するなど増加傾向にあるほか、死亡事故も37.5%と高い割合を占め、今後も高齢者の免許保有人口の増加が見込まれるなど、早急な対策が必要【警察】 ⇒地域ぐるみの高齢運転者対策 ・身体能力と運転技能を自覚させる参加・体験・実践型運転教育の実施 ・安全運転相談窓口・運転免許自主返納制度の周知と運転技能検査など新たな高齢運転者対策の実施 ・安全運転サポート車の普及啓発活動の実施</li> <li>◆歩行者及び自転車利用者が関係する死者数は、令和3年は8人と全体の約3割を占めており、重大交通事故に直結する歩行者及び自転車利用者の交通事故防止について、今後も重点的に取り組むことが必要【警察】 ⇒社会に根付く歩行者等対策 ・「交通安全ありがとう運動」による歩行者に日本一やさしい山形県に向けた取組の推進 ・歩行者に対する夜光反射材の着用促進 ・横断歩行者妨害違反の取締りの実施 ・通学路等の交通安全の確保 ・歩行者・自転車利用者等に対する交通ルールの周知</li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;安全な道路環境の整備推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路点検を実施し、要対策箇所について、防護柵等の交通安全施設設置等を実施(県土)</li> <li>・県民や観光来訪者の安全な自転車利用環境の整備に向け、ルート案内標識や矢羽根の設置等の先行整備区間の検討を実施(県土)</li> <li>・運転免許証の自主返納を促進するための協力事業者を募集し、515事業者が登録(防災)</li> <li>・自転車の安全利用啓発動画を作成し、県ホームページ、YouTubeに掲載するとともに、動画のDVDを関係団体に配布(69枚)(防災)</li> </ul>	<p>&lt;安全な道路環境の整備推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県管理道路における法指定通学路の歩道等整備率は約78%で、約145kmの通学路で歩道等が無い状況であり、安全な通学環境の整備が必要【県土】</li> <li>⇒通学路点検に基づく交通安全対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路点検による要対策箇所を最優先とした歩道や歩行空間等の整備</li> </ul> </li> <li>◆「山形県自転車ネットワーク計画」のルートに対応した、県民や観光来訪者のための安全な自転車走行環境の整備が必要【県土】</li> <li>⇒国、県、市町村道管理道路の連携のもとでの自転車利用環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県自転車ネットワーク計画」に基づいたルート案内標識と矢羽根等の設置</li> </ul> </li> <li>◆乗車中の死亡・負傷者における高齢者の割合が高い自転車の安全利用を促進するとともに、自転車損害賠償責任保険等の加入義務化について、更なる周知が必要【防災】</li> <li>⇒自転車の安全で適正な利用の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自転車の安全利用に関する啓発動画を作製・活用し、より分かりやすい周知・啓発を実施</li> <li>・関係団体等との自転車の安全で適正な利用の促進に関する連携協定に基づく周知・啓発の実施</li> <li>・自転車の安全利用促進に向けた関係機関との連携による、県内一斉街頭啓発活動の実施</li> <li>・高齢者に分かりやすい自転車安全利用のパンフレットを活用した、高齢者交通安全教室等での普及啓発の実施</li> <li>・運転免許証自主返納に伴う代替手段として自転車を利用する高齢者に対し、自転車の安全で適正な利用について周知・啓発を実施</li> </ul> </li> </ul>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和4年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 3	保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
健康寿命(日常生活に制限のない期間)	男性 72.61 歳、女性 75.06 歳 (H28 年度)	男性 72.65 歳、女性 75.67 歳 (R1 年度)	男性 73.73 歳、女性 76.62 歳	その他
自分が健康だと思う人の割合(健康度自己評価)	73.8% (H30 年度)	—	80%	その他

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①県民一人ひとりの主体的な健康づくりの促進	健福	地域・企業等による健康づくり事業への参加者数	150,000 人 (R1 年度)	160,000 人 169,300 人	170,000 人 159,778 人	180,000 人	190,000 人	200,000 人	概ね順調に推移	<p>&lt;健康の保持・増進に向けた生活習慣を学び実践する機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減塩や野菜の摂取を促すキャンペーンの実施(8回)、やまがた健康ガイドの発行(20万部)、健康経営に関する特別番組の制作・放送(10月)、受動喫煙防止の普及啓発など、多様な主体と連携・協力しながら、健康づくり県民運動を展開(健福)</li> <li>「山形県口腔保健支援センター」を中心とした歯科受診の啓発や在宅歯科医師養成のための講習会(10月)などを開催し、歯科口腔保健対策を推進(健福)</li> </ul> <p>&lt;データに基づく健康づくりや疾病予防の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データや保健事業の整理・分析の考え方・手法の習得を支援するため、市町村及び保健所職員等を対象とした研修を実施(健福)</li> </ul> <p>&lt;いつまでも健康で活躍できるライフスタイルの普及拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減塩や野菜の摂取を促すキャンペーンの実施(8回)、やまがた健康ガイドの発行(20万部)、健康経営に関する特別番組の制作・放送(10月)、受動喫煙防止の普及啓発など、多様な主体と連携・協力しながら、健康づくり県民運動を展開(再掲)(健福)</li> </ul>	<p>&lt;健康の保持・増進に向けた生活習慣を学び実践する機会の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「健康寿命」と「平均寿命」には10年前後の開きがあり、健康寿命を着実に延伸していくための取組が必要【健福】</li> <li>◆生活習慣の改善のためには、生涯を通じた一人ひとりの主体的な取組が必要【健福】</li> <li>◆「新型コロナウイルスに負けない身体づくり」という新たな視点を取り入れた健康づくりが必要【健福】</li> </ul> <p>⇒「健康長寿日本一」の実現に向けた“オールやまがた”による健康づくり県民運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「減塩・ベジアッププロジェクトの強化」による食生活改善の取組の推進</li> <li>・“オールやまがた”で健康長寿日本一を目指すシンボルイベントを「新・生活様式」に沿った形で開催</li> <li>・県民一人ひとりの自発的なウオーキング実践の推進</li> <li>・働く世代の健康づくりを後押しする健康経営の推進</li> <li>・健康で質の高い生活を支える口腔機能の維持・向上に向けた歯科口腔保健の推進</li> </ul> <p>&lt;データに基づく健康づくりや疾病予防の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市町村が実施する保健事業について、データに基づきPDCAサイクルによる改善を効果的・効率的に進めるため、県による助言・支援が必要【健福】</li> </ul> <p>⇒健康・医療データや保健事業の整理・分析を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・データ分析を通じて市町村の健康課題の可視化を支援</li> </ul> <p>&lt;いつまでも健康で活躍できるライフスタイルの普及拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆生活習慣の改善のためには、生涯を通じた一人ひとりの主体的な取組が必要(再掲)【健福】</li> </ul> <p>⇒「健康長寿日本一」の実現に向けた“オールやまがた”による健康づくり県民運動の展開(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「減塩・ベジアッププロジェクトの強化」による食生活改善の取組の推進(再掲)</li> <li>・“オールやまがた”で健康長寿日本一を目指すシンボルイベントを「新・生活様式」に沿った形で開催(再掲)</li> <li>・県民一人ひとりの自発的なウオーキング実践の推進(再掲)</li> <li>・働く世代の健康づくりを後押しする健康経営の推進(再掲)</li> <li>・受動喫煙防止の普及啓発</li> <li>・健康で質の高い生活を支える口腔機能の維持・向上に向けた歯科口腔保健の推進(再掲)</li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②質の高い医療の提供	防災 健福 病院	県内臨床研修病院における臨床研修医の確保率	64.0% (H27~R1平均)	65% 58.9%	65% 59.0%	65%	65%	65%	策定時を下回る	<p>&lt;医療従事者の安定的な確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県、山形大学医学部、県医師会等関係団体で構成する地域医療対策協議会を2回開催し、医師派遣等、医師確保対策の具体的事項について協議を行いながら、医師確保計画に基づく各種施策(医師修学資金の貸付(新規貸与22人)等)を展開(健福)</li> <li>看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援として、病院等が負担する特定行為研修受講費用に対する補助を実施(補助対象機関・受講者数:12機関・28名)(再掲)(健福)</li> <li>山形県看護職員修学資金制度について、返還免除対象施設等を拡充したほか、返還の場合に利息を付す等の制度見直しを踏まえ、県内就業に強い意志を持つ看護学生への修学資金の貸与を実施(新規80名、継続164名)(再掲)(健福)</li> <li>再就業を希望する看護職員を対象とした復職研修を実施(再掲)(参加人数:実地研修7名、e-ラーニング研修71名)(健福)</li> <li>県立病院における医療従事者の確保に向けた取組みとして、民間主催の臨床研修医ガイドランスへの参加や求人サイト等を活用した情報発信等を実施(病院)</li> <li>各職種の仕事紹介や募集情報等を一本化した本県独自のリクルート総合サイトを開設し、情報発信を強化(病院)</li> </ul> <p>&lt;適時適切な医療を提供できる体制づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県地域医療構想(平成28年9月策定)の実現に向け、構想区域ごとに地域医療構想調整会議を開催し、病床機能の分化・連携及び在宅医療の拡充等に係る課題や構想実現に向けた取組みの必要性等について関係機関による認識共有を図るとともに、各医療機関の具体的な取組みについて協議(健福)</li> <li>地域医療介護総合確保基金を活用し、現在の病床数が将来必要な病床数よりも多い急性期病床から、将来不足が見込まれる回復期病床への機能転換及び急性期病床数の適正化に併せて実施する回復期機能の充実に向けた1院の取組みに対し、支援を実施(健福)</li> <li>在宅医療の担い手育成や多職種連携を図る研</li> </ul>	<p>&lt;医療従事者の安定的な確保&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆医師・看護師は依然として不足しており、更なる確保に向けた取組みが必要【健福】</li> <li>⇒実効的な医師確保対策の推進</li> <li>・山形大学医学部や山形県医師会等関係団体と連携した、医師確保計画に基づく、地域の実情に応じた医師確保対策(オンラインに対応した臨床研修病院ウェブ広告の作成等)の推進</li> <li>⇒「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心とした看護職員確保対策の推進(再掲)</li> <li>・認定看護師の資格取得及び看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援(感染症関連の資格取得への支援拡充)(再掲)</li> <li>・看護職員修学資金の貸付(再掲)</li> <li>・県内に新設する助産師養成所等への支援(再掲)</li> <li>◆県立病院における医師・看護師等の医療従事者の育成・定着が必要【病院】</li> <li>⇒新型コロナの感染防止対策を実施した上での医療従事者の確保・定着に向けた取組みの充実</li> <li>・オンラインに対応した採用活動の推進</li> <li>・民間の求人サイトや本局独自のリクルート総合サイト等を活用した情報発信の強化</li> </ul> <p>&lt;適時適切な医療を提供できる体制づくり&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆新型コロナの感染拡大を受けた政府の動きを見据えながら、山形県地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携の推進や在宅医療の推進が必要【健福】</li> <li>⇒病床機能の分化・連携の推進</li> <li>・県内各地域の実情を踏まえた地域医療構想調整会議における議論を着実に推進</li> <li>・地域医療介護総合確保基金を活用した医療機関の自主的な取組みへの支援メニューの実施</li> <li>⇒在宅医療の推進</li> <li>・地域の医療関係者が連携して取り組む在宅医療提供体制構築への支援</li> <li>・在宅医療のために必要な設備整備費への助成</li> <li>・オンライン診療に係るモデル事業の実施</li> <li>◆コロナ禍においても、地域医療の基盤となる救急医療、周産期・小児医療、災害時の医療提供体制の確保と充実強化に向けた取組みが必要【健福】</li> <li>⇒体系的な救急医療提供体制の充実強化</li> </ul>
		市町村・事業所が実施した乳がん検診受診率	44.2% (H29年度)	47% (直近値) 44.1%	48%	49%	50%	51%	策定時を下回る		



施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>修会の開催、看取りの普及啓発など、在宅医療に取り組む23団体に対し支援を実施(健福)</p> <p>・在宅医療の充実に取り組む4医療機関等の設備整備に対し支援を実施(健福)</p> <p>・救命率の向上及び予後の改善を図るため、ドクターヘリを運航(受諾件数:259件)(健福)</p> <p>・救急電話相談の実施により、県民の不安解消及び医療機関の適正受診へ誘導(相談件数:小児3,213件、大人1,285件)(健福)</p> <p>・SCU(航空搬送拠点臨時医療施設)医療資器材の保守点検を実施するとともに、災害医療コーディネーター研修を開催(再掲)(健福)</p> <p>・県内DMAT(災害派遣医療チーム)の国主催の総合防災訓練への参加経費や県立中央病院のNBC(生物化学剤等)災害用防護服更新に係る経費を助成(再掲)(健福)</p> <p>・県立病院において、オンライン診療(電話診療)、オンライン面会、AI問診等を実施するとともに、医療機器(ECMO等)の整備、医療従事者に対する防疫作業手当の給付及び宿泊場所の確保、臨床検査技師等の専門技術職員の県施設間での相互派遣を実施し、新型コロナに対応するための医療体制を強化(病院)</p> <p>・県民・企業の方々の新型コロナへの感染の不安を解消し、社会経済活動を支援するため、河北病院において山形県PCR自主検査センターを運営(病院)</p> <p>・中央病院において手術支援ロボット「ダヴィンチ」を導入(病院)</p> <p>・円滑な救急搬送患者の受入れの徹底、手術室の効率的運用を実施し、県立病院における救急医療体制を強化(病院)</p> <p>・新庄病院改築整備事業について、本体工事を継続して実施(病院)</p> <p>・救急救命処置の充実・強化に向けて、救急救命士を養成するとともに、救急救命士をはじめ現場活動に関する指導・教育を行う指導救命士を養成(防災)</p>	<p>・ドクターヘリの運航</p> <p>・救急電話相談の実施等、救急医療体制の確保及び適正受診の推進</p> <p>⇒災害時における県全体を俯瞰した迅速な医療体制の確保</p> <p>・災害派遣医療チーム(DMAT)の養成</p> <p>・災害医療コーディネートの体制強化</p> <p>・災害拠点病院等の設備整備への支援</p> <p>◆新型コロナに対応するため、県立病院の医療提供体制の充実強化が必要【病院】</p> <p>⇒河北病院に開設した山形県PCR自主検査センターの円滑な運用</p> <p>⇒新型コロナ専用病床の弾力的運用と医療提供体制の柔軟な対応による一般診療の確保</p> <p>⇒県内医療機関等との協力による感染対策の地域連携の強化</p> <p>◆新庄病院の改築整備による診療機能の充実強化と地域における医療連携の更なる推進が必要【病院】</p> <p>⇒新庄病院改築整備事業における病院本体工事の着実な推進</p> <p>◆救命率の向上のため、救急現場及び搬送途上における応急処置の充実を図ることが必要【防災】</p> <p>⇒高度な救急救命処置の実施が可能な救急救命士の計画的な養成及び技能向上</p> <p>・市町村が行う救急救命士養成を支援する研修機会の確保</p> <p>◆精神科医療提供体制の充実が必要【病院】</p> <p>⇒こころの医療センターにおける精神救急患者の24時間365日受入れ体制の継続</p> <p>⇒発達障がい児等、児童思春期の精神疾患に対する多職種による専門的治療の実施</p>	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・こころの医療センターにおける精神科医療提供体制の充実を図るため、精神救急患者の24時間365日受入れを実施(病院)</li> </ul> <p>&lt;総合的ながん対策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みんなで取り組む「がん対策県民運動」の充実に向けて、がんの相談ができる「がん総合相談支援センター」においてオンライン相談を実施するとともに、若者がん患者等に対し、受精卵等の凍結保存治療費の助成を開始(健福)</li> <li>・がん検診の受診率向上のため、休日に市町村による住民健診が実施されるよう支援(健福)</li> <li>・がん患者への医療用ウィッグ購入費や乳房補整具の購入費の助成を実施(健福)</li> <li>・山形大学医学部と連携し、がんの発症や生活習慣病の予防に関する調査研究を実施(健福)</li> <li>・「がん・生活習慣病センター」、「がん相談支援センター」において、がん患者及びその家族に対する支援を行うとともに、がん化学療法看護認定看護師の養成に取組み、がん対策を強化(病院)</li> </ul>	<p>&lt;総合的ながん対策の推進&gt;</p> <p>◆がんになっても安心して暮らせる社会の実現に向け、発症予防からケアまでの総合的ながん対策の取組が必要【健福】【病院】</p> <p>⇒みんなで取り組む「がん対策県民運動」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者や家族の相談窓口である「がん総合相談支援センター」の運営</li> <li>・がんの早期発見・早期治療につながるがん検診の受診促進</li> <li>・がん患者への医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入費の助成</li> <li>・若者がん患者等への妊よう性温存治療費の助成</li> </ul> <p>・山形大学医学部東日本重粒子センターにおいてがん治療を行う患者への市町村と連携した支援</p> <p>⇒県立病院における、がん医療及びがん患者とその家族に対する支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「がん・生活習慣病センター」及び「がん相談支援センター」の運営、がん化学療法看護認定看護師の養成</li> </ul>	
③誰もが居場所と役割を持って暮らす支え合いの地域づくりの推進	健福 県土	住民主体で交流や支え合いを行う拠点の数	1,227箇所 (H30年度)	1,280箇所	1,335箇所	1,390箇所	1,445箇所	1,500箇所	指標値 どおりに 推移	<p>&lt;地域住民同士の支え合いによる課題解決力の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の生活課題に対して市町村と住民が一体的に課題解決に取り組むモデル事業を2町1村で実施(健福)</li> </ul>	<p>&lt;地域住民同士の支え合いによる課題解決力の強化&gt;</p> <p>◆人口減少や高齢化に伴い、地域コミュニティの弱体化が懸念されることから、地域の生活課題を解決する仕組みの強化が必要【健福】</p> <p>◆コロナ禍にあっても、拠点での活動を継続できる仕組みづくりが必要【健福】</p> <p>⇒市町村と住民が一体的に課題解決に取り組む仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題解決に意欲的な市町村においてモデル事業を実施し、先行優良事例を創出</li> <li>・県社会福祉協議会と連携して県内各地域へ優良事例の普及拡大を図り、市町村による取組を促進</li> <li>・市町村の包括的支援体制づくりに係る支援の実施</li> </ul> <p>⇒拠点の担い手養成、拠点と担い手養成講座受講生とのマッチング支援、拠点の運営に係るアドバイザー派遣の実施</p> <p>⇒コロナ禍にあっても拠点での活動が継続できるよう、デジタルを活用した「通いの場」モデル事業を実施</p>
		地域生活課題に対応する包括的な相談支援窓口を設置する市町村数	7市町村 (H29年度)	14市町村	20市町村	27市町村	35市町村	35市町村	概ね順 調に推 移	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体で交流や支え合いを行う拠点の立上げを市町村と連携して支援するとともに、担い手の養成講座受講生とのマッチング支援、拠点の運営に係るアドバイザーの派遣等により、拠点数の増加に寄与(健福)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の包括的支援体制づくりに係る支援の実施</li> </ul>
		介護職員数	19,719人 (H29年度)	20,000人	20,500人	21,000人	21,500人	22,000人	指標値 どおりに 推移	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でも持続可能な「通いの場」の新たな運営手法を検討するとともに、高齢者がICT機器を抵抗感なく活用できる意識の醸成及び活用の能力向上を図るため、県内4市町でモデル事業を実施(健福)</li> <li>・市町村に働きかけを行い、令和4年度に1市が新たなセーフティネット住宅に係る改修費補助制度を創設(県土)</li> </ul>	<p>◆公営住宅の代替えが困難でかつ需要が高い地域における住まい・コミュニティの形成促進が必要【県土】</p> <p>⇒需要が高い公営住宅の住戸改善を行い、入居応募者の増加が図れるよう住戸の質を向上</p> <p>⇒市町村に対し、まちなか等、公営住宅の需要が高いが公営住宅の提供が困難な地域において、セーフティネット住宅の登録のインセンティブとなる改修費補助と家賃補助制度の創設の働きかけ</p>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;複合的な生活課題に対応する分野間の連携の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神障がい者にも対応した包括的なケアシステムの構築に向けて、医療、保健、福祉関係者の協議の場において、意見交換、課題共有を実施し、支援体制の整備を促進(健福)</li> </ul> <p>&lt;地域での安心な暮らしを支えるサービス提供体制の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護事業者へ外国人介護人材の受入れに係る経費の助成や、介護人材の裾野を広げるための中高齢者、主婦及び学生等の介護未経験者を対象とした入門的研修について、内陸・庄内で計3回開催(計53人が受講修了)(再掲)(健福)</li> <li>外国人介護人材に対するリモートを活用した研修会を開催(5施設11名)(再掲)(健福)</li> <li>職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的な優良介護事業者を認証する「やまがた介護事業者認証評価制度」により介護事業者の認証を実施(再掲)(健福)</li> <li>介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援を実施(介護ロボット:19法人、ICT機器:19法人)(健福)</li> <li>自殺者の減少に向けて、若年層、ハイリスク者などをターゲットとした対策(検索連動型広告を活用した相談支援、SNSを活用した相談体制準備、心の健康相談啓発カードの学生等への配布等)を実施(健福)</li> </ul> <p>&lt;認知症施策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の方やその家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みである「チームオレンジ」の構築に向け、その体制づくりを支援するコーディネーターを養成する研修を実施(健福)</li> </ul>	<p>&lt;複合的な生活課題に対応する分野間の連携の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>精神障がい者の地域生活移行、地域生活定着を進めるため、精神科病院からの退院後に身近なところで必要な時に適切な支援が受けられる体制づくりが必要【健福】</li> </ul> <p>⇒精神障がい者にも対応した包括的なケアシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>圏域及び全圏域において医療、保健、福祉関係者の協議の場を設置し、市町村と協働して精神障がい者の地域生活の支援体制整備を推進</li> </ul> <p>&lt;地域での安心な暮らしを支えるサービス提供体制の充実強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人手不足に加え、重労働や加重な書類作成業務等がある介護現場の環境改善の取組みの促進が必要(再掲)【健福】</li> </ul> <p>⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護分野における外国人介護人材及び介護助手等の受入れ推進(再掲)</li> <li>介護人材の裾野拡大のための未経験者等を対象とした研修の実施等による介護助手等の受入れ推進(再掲)</li> <li>県内の外国人介護人材へのICT等を活用した研修や県内介護事業者向け説明会の実施(再掲)</li> <li>「やまがた介護事業者認証評価制度」により、人材育成や職場環境改善等に取り組む介護事業者を支援(再掲)</li> </ul> <p>⇒介護現場革新に向けた取組支援(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護現場の労働環境の改善を図るための介護ロボットやICT機器の導入に対する支援</li> <li>小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブースの出展や、介護職員のプロの技術に焦点を当てた動画の作成、中高生向けの出前講座や就業関係イベント等における活用等により、介護職のイメージアップを図り、介護人材の確保を推進</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆自殺対策を強化するため、悩みを抱えた人が様々な手段で相談できる環境の整備が必要【健福】</li> </ul> <p>⇒総合的な自殺対策の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>面接、電話、メールに加えて、SNSを活用した相談対応を実施</li> </ul> <p>&lt;認知症施策の推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆これまで養成してきた多くの認知症サポーターを活用した取組を推進していくことが必要【健福】</li> </ul> <p>⇒認知症サポーターやコーディネーターを養成する研修を継続するとともに、養成したコーディネーターを中心に、各地域における「チームオレンジ」の立上げを推進</p>	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和4年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 4	多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化

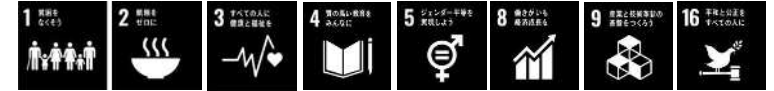


目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
地域運営組織数	33 組織 (H30 年度)	67 組織 (R3 年度)	53 組織	目標値に到達

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I 指標値(上段:計画、下段:実績)					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				R2	R3	R4	R5	R6			
				①コミュニティを支える多様な主体の育成・活用	企画	住民主体の地域づくり活動のための研修会への参加地区数	—	5 地区 16 地区			
②暮らしやすく魅力的なコミュニティづくりの促進	企画	地域づくり専門アドバイザーの派遣回数	11 件 (H30 年)	13 件 4 件	15 件 12 件	17 件	19 件	21 件	概ね順調に推移	<地域課題の解決に向けた効果的な取組みの促進> ・オミクロン株の流行により地域づくり活動が停滞した中でも、地域課題解決に取り組む自治会などの地域組織に対して、オンラインを活用しながらアドバイザー派遣を12回実施(企画) <地域課題の解決に向けた効果的な取組みの促進> ◆コロナ禍で公民館やコミュニティセンターが長期間閉鎖となったことなどにより、地域づくり活動が停滞し、地域づくりアドバイザーの派遣が進んでいないことから、アドバイザー活用の推進が必要(再掲)【企画】 ⇒地域づくりアドバイザーの活用を促すための市町村職員向け相談会兼研修会の開催	

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和4年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 5	総合的な少子化対策の新展開



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
子育て環境満足度	—	73.2%(R2年度)	上昇	その他

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①若い年齢での結婚の希望の実現を後押しする取組みの強化	子育て産業	「やまがた出会いサポートセンター」(現「やまがたハッピーサポートセンター」)及び「やまがた縁結びたい」における成婚組数(累計)	303組 (H30年度)	493組 450組	593組 522組	693組	793組	900組	概ね順調に推移	<p>&lt;若い世代の結婚観・家庭観の醸成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若い世代の結婚観・家庭観を醸成するため、学生向けのライフデザインセミナーを開催(参加者:760名)したほか、教員向け講座を実施(参加者:25名)し、セミナー開催に係るノウハウの普及を推進(子育て)</li> <li>ウェブ上でライフプランをシミュレーションできるコンテンツ「やまがたライフデザイン」を提供し、ライフステージに応じた県の支援策を紹介(子育て)</li> </ul> <p>&lt;出会い・結婚支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>やまがた縁結びたい、市町村等との連携を強化しながら、「やまがたハッピーサポートセンター」の会員に寄り添った支援を実施(お見合い件数:364組)(子育て)</li> <li>全県を網羅するセンター機能の充実強化を図り、地域偏在を解消するため、「やまがたハッピーサポートセンター」最上支所及び置賜支所を整備(子育て)</li> </ul> <p>&lt;経済的基盤の安定化や新生活への支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的基盤が不安定な世代に対する結婚新生活支援事業(市町村事業)により、引越費用、家賃等の負担軽減(支援件数:256件)や、結婚後の家事育児の共同参画に関するセミナーを実施(子育て)</li> <li>賃金向上推進事業支援金を創設し、40歳未満の女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金引上げを行った事業者に支援金を支給(再掲)(産業)</li> </ul>	<p>&lt;若い世代の結婚観・家庭観の醸成&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆未婚化・晩婚化の要因の一つに「若者の結婚観・家庭観の変化」があることから、若い世代が自らの将来について考える機会を提供することが必要【子育て】</li> <li>⇒若い世代の結婚観・家庭観を醸成する取組みの推進</li> <li>・学生向けのライフデザインセミナーの実施及び県外講師によるモデルセミナーの実施</li> <li>・ウェブ上でライフプランを作成できる「やまがたライフデザイン」の提供</li> </ul> <p>&lt;出会い・結婚支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「やまがたハッピーサポートセンター」の会員拡大、コロナ禍による行動変容に応じた利便性の向上及び成婚増に向けた交際の支援の強化が必要【子育て】</li> <li>⇒「やまがたハッピーサポートセンター」による、コロナ禍における結婚支援の強化</li> <li>・A I等の機能を持ち、自宅等から利用可能なマッチングシステムの導入及びシステム導入を契機とした会員増の取組み</li> <li>・成婚増のための交際の伴走型、プッシュ型支援の実施</li> </ul> <p>&lt;経済的基盤の安定化や新生活への支援の充実&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆若い世代の生活基盤の安定化や新生活スタートアップのための総合的な支援を充実させることが必要【子育て】</li> <li>⇒市町村が実施する新婚生活支援事業の面的拡大を図るためのモデル事業の実施</li> <li>◆非正規雇用労働者の正社員化や同一労働同一賃金の実現による、非正規雇用労働者の処遇改善が必要(再掲)【産業】</li> <li>⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実(再掲)</li> <li>・非正規雇用労働者の正社員化や賃金引上げを行った事業者に対する支援金の給付(再掲)</li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
②安心して 妊娠・出産・ 子育てできる 環境づくり	子育て 健福 県土 病院	合計特殊出生率	1.48 (H30年)	前年より 上昇	前年より 上昇	前年より 上昇	前年より 上昇	1.70	策定時 を下回 る	<妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実> ◆子育て家庭への経済的支援の充実として、新たに、出産費用負担軽減のための「出産支援給付金」の給付、推定年収470万円未満までの世帯の0～2歳児の保育料の負担軽減を実施(子育て)  ・不妊に悩む方々の精神的・経済的負担の軽減に向けて、特定不妊治療に加え、新たに不妊症検査費用の助成を実施(子育て)  ・子育て世代包括支援センターにおける母子保健コーディネーター、子育て支援員等の人材育成や質の向上に向けて、人材養成研修を実施(母子保健コーディネーター養成研修の参加者:2日間延べ66人)(子育て)  ・出産後間もない母親に対する「産後ケア事業」を推進するにあたり、助産師や産科医療機関など受け皿の確保を推進(子育て)  ・周産期・小児医療提供体制の充実を図るため、周産期に係る高度な医療を提供する周産期母子医療センターに対する運営費助成(4医療機関)及び夜間休日に小児救急患者を受け入れる医療機関に対する助成(8医療機関)を実施するとともに、小児の救急電話相談を実施(相談件数:3,213件)(健福)  ・産科セミオープンシステム実施状況調査や代表者による検討会を開催(健福)  ・中央病院、新庄病院、河北病院において、不妊に悩む方を対象とした外来診療及び不妊治療を実施(病院)  ・妊娠、出産から新生児に至るまでの高度・専門的かつ総合的な医療を推進し、周産期・救急医療体制の充実を図るため、中央病院において、総合周産期母子医療センターを運営(病院)  <多様な保育サービスの充実> ・社会全体で子育てを応援する環境整備に向けて、活力・意欲のあるシニア層を担い手として子育てを支援するため、子育てボランティアの育成研修や研修後の継続したフォローアップを実施(子育て)	<妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実> ◆子育て家庭への経済的支援の充実を図ることが必要【子育て】 ⇒出産費・保育料の段階的負担軽減に係る支援の実施 ・出産費用負担軽減のための「出産支援給付金」の給付 ・推定年収470万円未満までの世帯の0～2歳児の保育料の軽減  ◆不妊に悩む方々の精神的・経済的負担の軽減を図ることが必要【子育て】 ⇒不妊・不育に関する正しい知識の普及啓発や専門相談、経済的支援の実施 ・セミナーの開催、女性健康支援センターによる相談事業の実施 ・保険適用となった特定不妊治療の自己負担分に対する助成  ◆子育て世代包括支援センターにおける母子保健コーディネーターの人材育成や質の向上を図ることが必要【子育て】 ⇒市町村子育て世代包括支援センターに配置する職員の育成や質の向上に向けた取組みの推進 ・母子保健コーディネーター養成研修の実施  ◆産後うつや児童虐待予防のための産後間もない母親に対する「産後ケア事業」の推進が必要【子育て】 ⇒産後ケア事業及び産婦健康診査事業の推進 ・市町村が実施する「産後ケア事業」及び「産婦健康診査事業」への支援  ◆コロナ禍においても、地域医療の基盤となる救急医療、周産期・小児医療、災害時の医療提供体制の確保と充実強化に向けた取組みが必要【健福】 ⇒周産期医療提供体制や小児救急医療提供体制の充実 ・周産期母子医療センターの運営支援 ・妊婦健診及び分娩に係る診療所等と総合病院間の役割分担と連携を図る ・産科セミオープンシステムの推進 ・小児救急患者の診療体制を整備する病院等への支援 ・各種媒体を活用した救急電話相談の周知 ・子どもの病気・けがガイドブックの発行による受診目安の提示  ◆県立病院における妊娠・出産を支援する体制の充実、周産期医療提供体制の機能強化が必要【病院】 ⇒不妊に悩む方を支援するための医療提供を継続 ・中央病院、新庄病院、河北病院における外来診療及び不妊治療の実施 ⇒妊娠、出産から新生児に至るまでの高度・専門的かつ総合的な医療を推進する周産期・救急医療体制の充実 ・中央病院において、総合周産期母子医療センターを運営  <多様な保育サービスの充実> ◆外出先での授乳や男性のおむつ替え等のための施設の設置を促進することが必要【子育て】 ⇒県内の施設等の協力による授乳及びおむつ替え等のための施設の設置の促進 ・赤ちゃんを持つ親が安心して授乳やおむつ替えができる施設を「赤ちゃんほっと♥ステーション」として登録する制度や、その設置促進のための補助制度を創設
		放課後児童クラブ実施箇所数	380箇所 (R1年)	395箇所	407箇所	413箇所	419箇所	425箇所			
		子ども食堂など子どもの居場所実施箇所数	39箇所 (R1年)	43箇所	47箇所	51箇所	55箇所	60箇所	指標値 どおり に推移		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>◆男性の家事・育児時間が短く、女性に家事・育児が偏ることが少子化の要因の1つであることから、男性の家事・育児時間の増加を促す取組が必要【子育て】 ⇒男性の家事・育児時間の増加を促す取組の実施 ・子育てに取り組むパパのためのガイドブック(電子版)や、子育てパパを応援するウェブサイトを作成</p> <p>◆社会全体で子育てを応援する環境の整備を推進していくことが必要【子育て】 ⇒活力・意欲のあるシニア層を担い手とする子育て家庭支援の推進 ・人材の掘り起し、シニア層の担い手と子育て支援団体とのマッチング支援の実施</p> <p>&lt;支援を要する子どもの養育環境の整備&gt; ・就職に有利な資格取得を目指すひとり親にパッケージで支援を行うとともに、新型コロナの影響により収入が減少した低所得のひとり親家庭に対し、県産品ギフトカタログを提供(子育て)</p> <p>・子どもの居場所づくりサポートセンターによる相談支援・情報発信を行うとともに、子ども食堂の感染症対策や、フードパントリー(食料・食品・弁当の提供)等の実施など、新型コロナ対策を対象に加え、子どもの居場所づくりに対して助成を実施(子育て)</p> <p>・子どもの居場所づくりに取り組む実施団体に、フードパントリー等の食の支援と困難な状況にある子どもやその親を行政等の必要な支援につなげる相談機能を委託(子育て)</p> <p>・こども医療療育センター(本所)に常勤医師を1名増員し、初診枠を拡大(健福)</p> <p>・早期から特性に合わせた支援を開始するため、市町村において公認心理師による発達相談や発達検査を実施する体制を整備(健福)</p> <p>・身近な支援機関の職員向けに、発達障がいへの理解促進と支援技術の向上を図るための研修会を開催(健福)</p> <p>・発達障がい児に係る関係機関の連携や、成長の各段階における円滑な引継ぎのための「やまがたサポートファイル」について、相談窓口での配布のほか、保護者向けに書き方講座を開催し、普及定着を推進(健福)</p> <p>・令和3年4月より置賜地域において医療的ケア児の通所事業所が新たに事業を開始(健福)</p> <p>・訪問診療を小児科主治医の同行のもと、医療</p>	<p>◆男性の家事・育児時間が短く、女性に家事・育児が偏ることが少子化の要因の1つであることから、男性の家事・育児時間の増加を促す取組が必要【子育て】 ⇒男性の家事・育児時間の増加を促す取組の実施 ・子育てに取り組むパパのためのガイドブック(電子版)や、子育てパパを応援するウェブサイトを作成</p> <p>◆社会全体で子育てを応援する環境の整備を推進していくことが必要【子育て】 ⇒活力・意欲のあるシニア層を担い手とする子育て家庭支援の推進 ・人材の掘り起し、シニア層の担い手と子育て支援団体とのマッチング支援の実施</p> <p>&lt;支援を要する子どもの養育環境の整備&gt; ◆子どもの居場所づくり活動の拡大・深化及び支援を必要とする方を支援に結びつける体制の構築が必要【子育て】 ◆新型コロナのような社会経済の影響を特に受けやすい、ひとり親家庭の生活基盤の確保が必要【子育て】 ⇒子どもの貧困対策の推進 ・子どもの居場所づくりに取り組む団体への運営費補助の実施(新型コロナ対策を含む。フードパントリーや相談支援を行う場合に加算)</p> <p>◆発達障がい児に対し、早期での適切な支援の実施とライフステージに応じた切れ目のない支援の継続が必要【健福】 ⇒発達障がい児に対する支援の強化 ・早期から特性に合わせた支援を開始するため、公認心理師による発達相談や発達検査を行う体制の定着化を推進 ・保育所や市町村等、身近な支援機関の職員の発達障がいに係る理解促進と支援技術向上を図るための研修等の充実 ・関係機関の連携や成長の各段階における円滑な引継ぎのための「やまがたサポートファイル」の普及定着の更なる推進</p> <p>◆通院距離の長さや通院途中でのたんの吸引等、家族の負担が大きい医療的ケア児の介護への支援強化が必要【健福】 ⇒医療的ケア児に対する支援の強化 ・家族の負担軽減を図るため、訪問看護師の付添いや運転手派遣に係る経費への助成 ・医療的ケア児支援施設の県内4地域への設置に向けた事業者掘り起し等の支援 ・医療的ケア児への訪問診療を行う医師の養成 ・保健、医療、福祉等、多分野にわたる支援制度の充実と医療的ケア児を直接処遇する支援者の養成 ・医療的ケア児等支援センターの開設・運営</p>	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>的ケア児への成人在宅医による訪問診療を実施(健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児の支援人材の育成を図るため、直接処遇者研修を実施(健福)</li> <li>医療的ケア児の介護においては、通院距離の長さや通院途中でのたんの吸引等、家族の負担が大きいことなどから、距離制限や回数制限の撤廃等、通院支援事業を拡充(健福)</li> </ul> <p>&lt;子ども家庭等への経済的負担の軽減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭の経済状況によらず、子ども達が放課後も安全かつ穏やかに過ごせる場を確保する取組みとして、放課後児童クラブの創設・改築、改修等(5箇所)及び環境改善整備(35箇所)への助成を実施(子育て)</li> <li>低所得世帯(296箇所、1,058名)及び多子世帯(295箇所、1,020名)に対する放課後児童クラブ利用料の助成等を実施(子育て)</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校措置を受け、午前中から開所し、児童の居場所づくりを行った放課後児童クラブに対する助成(191箇所)を行うとともに、感染拡大防止に係る衛生用品や備品の購入(254箇所)費用に対する助成を実施(子育て)</li> <li>子育て世帯の497件の住宅リフォーム及び12件の中古住宅取得の支援を実施(県土)</li> </ul>	<p>&lt;子ども家庭等への経済的負担の軽減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆家庭の経済状況によらず、子ども達が放課後も安全かつ穏やかに過ごせる場を継続して確保することが必要【子育て】 ⇒放課後児童クラブの利用支援の実施 ・低所得者世帯や多子世帯に対する利用料支援</li> <li>◆子育て世帯の住宅確保に向けた県の支援制度について県民に対して一層の周知が必要【県土】</li> <li>◆子育て世帯が安心して子育てできる住生活の確保が必要【県土】 ⇒パンフレットやホームページなどでの周知の継続 ⇒子育て世帯に対する住宅リフォームや中古住宅取得の際の補助を継続</li> </ul>	
③出生数増加の鍵となる若者の定着・回帰の促進(再掲)	子育て健康産業	県内新規高卒者の県内就職割合(再掲)	77.9% (H30年度)	79.3%	80.0%	80.6%	81.3%	82.0%	指標値どおりに推移	<p>(企業情報の発信の強化) &lt;学生目線に立った訴求力のある情報の発信&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県内企業において学生への訴求力を高めて採用力を強化するための支援が必要【産業】 ⇒新卒者等の採用に向けた新たな取組みを行う県内の中小企業・小規模事業者を支援 ・山形県中小企業採用活動支援事業費補助金による助成</li> <li>◆学生と年齢の近い若手社員から会社のリアルな情報を聞くことが重要【産業】 ⇒概ね採用から5年程度の県内企業の若手社員と学生等の本音トークを開催(オンライン)</li> <li>◆県内で就職先を探す際の企業の検索方法や、自己分析の重要性等を学ぶ機会の提供が必要【産業】 ⇒学生生活・就職活動等で学生が興味を持つテーマに関する知見の提供(講義)とそれに関するトークセッションを開催(オンライン)</li> <li>◆大学1・2年生など早い時期から企業とつながる機会が必要【産業】 ⇒女子学生に、県内企業に自分の専門性を活かせる企業があることを知ってもらうため、文系・理系別・専門科目別に、学んだ知識を活かせる職種を有する</li> </ul>	
		県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合(再掲)	36.1% (H30年度)	37.4%	38.1%	38.7%	39.4%	40.0%			概ね順調に推移
	就職支援サイトのアクセス件数(セッション)(再掲)	49,434件 (H30年度)	50,000件	50,500件	51,000件	51,500件	52,000件	指標値どおりに推移			
				76,462件	103,116件						



施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>県内企業を紹介する職種図鑑を作成し、県内大学等の1年生、2年生(全員)に冊子で配布するとともに、県ホームページで情報発信 ⇒女子学生を対象とした企業訪問バスツアーの開催</p> <p>&lt;県外進学者等に対する継続的な情報発信&gt; ・県外の大学等に進学した学生にへの就職ガイダンス等の情報発信のほか、県内企業の合同企業説明会をオンラインで開催し、県内への就業につながる情報発信を実施(再掲)(産業)</p> <p>&lt;県内企業におけるインターンシップの受入れ促進&gt; ・県内企業へのインターンシップの受入を推進するため、インターンシップ参加希望者と受入企業との調整や、企業向けセミナー等を実施(再掲)(産業)</p> <p>(就業の受け皿づくり) &lt;大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大&gt; ・大学、高等専門学校卒業者の県内定着を図るため、市町村等と連携し、雇用の受け皿となる企業の誘致活動を展開(再掲)(産業)</p> <p>&lt;若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大&gt; ・中長期的な中心市街地活性化に係る計画の策定や、その計画に基づく事業の実施、賑わいづくりの事業等に対し、市町村を通じて支援を実施(2件)(再掲)(産業)</p> <p>・若者や女性が、商店街をエリアに、ウィズコロナ・ポストコロナを見据え、自分のやりたいことに取り組むきっかけとなるよう「まちづくりカフェ」を開催(再掲)(産業)</p> <p>&lt;良質な就業環境づくり&gt; ・賃金向上推進事業支援金を創設し、40歳未満の女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金引上げを行った事業者に支援金を支給(正社員化:88社・106名、賃金アップ:187社・572名)(再掲)(産業)</p> <p>・離職防止に向け、企業経営者の意識改革のためのセミナーや、入社3年目までの社員を対象とした先輩職員との交流会などを開催(再掲)(産業)</p>	<p>県内企業を紹介する職種図鑑を作成し、県内大学等の1年生、2年生(全員)に冊子で配布するとともに、県ホームページで情報発信 ⇒女子学生を対象とした企業訪問バスツアーの開催</p> <p>&lt;県外進学者等に対する継続的な情報発信&gt; ◆新型コロナのまん延に対応した県外進学者等への県内就職関連情報の発信が必要【産業】 ⇒就職ガイダンス等の情報を発信するほか、県内企業の合同説明会を、新型コロナの状況を注視しながら、首都圏又はオンラインで実施</p> <p>&lt;県内企業におけるインターンシップの受入れ促進&gt; ◆県内企業のインターンシップの取組みの熟度に差があるため、熟度に応じた支援が必要【産業】 ⇒インターンシップ受入支援のフォローアップを実施</p> <p>(就業の受け皿づくり) &lt;大卒者等の専門・高度な知識や能力を活かせる就業の場の拡大&gt; ◆大学、高等専門学校の卒業生の知識や能力を活かせる県内就業の場の拡大が必要【産業】 ⇒企業誘致活動の推進(再掲) ・若者や女性、Uターン者、大卒者等の受け皿となる企業の本社機能・研究開発機能や、ソフト産業(ソフトウェア業やデザイン業等)等に対する積極的な誘致活動の展開</p> <p>&lt;若者や女性等の志向に応じた就業の場の拡大&gt; ◆コロナ禍にあって、商店街の活性化が停滞しており、リモートなどによる新たな仕組みの構築やeコマースなどの積極的活用が必要【産業】 ◆コロナ禍にあって、若者や女性によるまちづくりの取組みは継続されており、引き続き、意識啓発が必要【産業】 ⇒市町村が実施するこれからの商店街やまちづくりを担う若者の人材育成や参加者同士のネットワークの形成を図る事業への支援を実施</p> <p>&lt;良質な就業環境づくり&gt; ◆非正規雇用労働者の正社員化や同一労働同一賃金の実現による、非正規雇用労働者の処遇改善が必要【産業】 ⇒正社員化や処遇改善、特に女性の正社員化や賃金向上に向けた支援の充実 ・非正規雇用労働者の正社員化や賃金引上げを行った事業者に対する支援金の給付</p> <p>◆新卒者等の早期離職を防止し、職場に定着する支援の充実が必要【産業】 ⇒新卒者等と先輩職員との交流会等の実施</p> <p>◆県内保育士養成校の卒業生は、多くが県内出身者である一方、保育施設に就職した者の14.4%(令和2年度)が県外に就職しており、若い保育人材の県内</p>	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士の育成・確保に向け、保育士修学資金の貸付(95名)や動画の作成による保育士・保育の現場魅力発信事業を展開するとともに、県外学生を対象とした県内就職ガイダンスをオンラインで開催(子育)</li> <li>・保育士の処遇改善・離職防止に向け、処遇改善加算に係るキャリアアップ研修(受講者:1,894名)及び保育士業務の負担軽減に向けたICT導入啓発セミナー(2回、62名)を開催するとともに、保育補助者の雇用に要する経費の助成(5園、5名)を実施(子育)</li> <li>・看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援として、病院等が負担する特定行為研修受講費用に対する補助を実施(補助対象機関・受講者数:12機関・28名)(再掲)(健福)</li> <li>・山形県看護職員修学資金制度について、返還免除対象施設等を拡充したほか、返還の場合に利息を付す等の制度見直しを踏まえ、県内就業に強い意志を持つ看護学生への修学資金の貸与を実施(新規80名、継続164名)(再掲)(健福)</li> <li>・再就職を希望する看護職員を対象とした復職研修を実施(参加人数:実地研修7名、e-ラーニング研修71名)を実施(再掲)(健福)</li> <li>・新たな人材確保や介護職員の負担軽減の支援として、介護事業者に対する外国人介護人材の受入れに係る経費の助成や、介護人材の裾野拡大(介護助手等の受入れ推進)のため、中高年齢者、主婦及び学生等の介護未経験者を対象とした入門的研修を内陸・庄内で計3回開催(計53名受講修了)(健福)</li> <li>・日本語学習支援や介護技術の習得支援として、外国人介護人材に対するリモートを活用した研修会(5施設11名)を開催(健福)</li> <li>・職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的に優良な介護事業者を認証する「やまがた介護事業者認証評価制度」を推進し、介護事業者を認証(認証取得事業者8法人、参加宣言事業者13法人)(健福)</li> <li>・介護休業制度や介護サービスの利用の仕方など、在宅介護にあっても仕事と介護の両立が可能であるスタイルを示すPR動画を作成</li> </ul>	<p>での就職に向けた取組みが必要(再掲)【子育】</p> <p>⇒保育士の育成・確保のための取組みの推進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士修学資金貸付事業における対象者の拡大継続(100人→120人)(再掲)</li> <li>・保育士・保育の現場魅力発信事業の展開(再掲)</li> <li>・県外学生を対象としたガイダンスの開催(再掲)</li> <li>・潜在保育士名簿の作成による就職促進(再掲)</li> </ul> <p>◆保育士の給与改善のための処遇改善加算の適用に向け、多忙な現場の保育士が所定の研修を受講できるよう、研修参加者の代替職員確保の支援が必要(再掲)【子育】</p> <p>⇒保育士の処遇改善・離職防止に向けた取組みの推進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT導入による保育士業務負担軽減支援(セミナー等開催)(再掲)</li> <li>・オンラインを併用した処遇改善のためのキャリアアップ研修の実施(再掲)</li> </ul> <p>◆看護職員は依然として不足している状況にあることから、更なる看護職員確保に向けた取組みを推進することが必要(再掲)【健福】</p> <p>⇒「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を中心とした看護職員確保対策の推進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護師の資格取得及び看護師の特定行為研修受講に取り組む病院等への支援(再掲)</li> <li>・看護職員修学資金の貸付(再掲)</li> <li>・県内に新設する助産師養成所等への支援(再掲)</li> </ul> <p>◆人手不足に加え、重労働や加重な書類作成業務等がある介護現場の労働環境改善が必要(再掲)【健福】</p> <p>⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護分野における外国人介護人材及び介護助手等の受入れ推進(再掲)</li> <li>・県内の外国人介護人材へのICT等を活用した研修や、県内事業者と現地の介護職業訓練校の学生との面談会の実施(再掲)</li> <li>・「やまがた介護事業者認証評価制度」により、人材育成や職場環境改善等に取り組む介護事業者を支援(再掲)</li> </ul> <p>⇒介護現場革新に向けた取組支援(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護現場の労働環境の改善を図るため、介護ロボットやICT機器の導入に対する支援を実施(再掲)</li> <li>・介護職のイメージアップを図り、介護人材の確保を推進するため、小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブースの出展や、介護職員のプロの技術に焦点を当てた動画の作成及び中高生向けの出前講座や就業関係イベント等における活用等の実施(再掲)</li> </ul> <p>◆仕事と介護の両立に向け、介護休暇制度や介護サービス活用について継続した周知を図ることが必要(再掲)【健福】</p> <p>⇒介護現場革新に向けた取組支援(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護現場の労働環境の改善を図るため、介護ロボットやICT機器の導入に対する支援を実施(再掲)</li> <li>・介護職のイメージアップを図り、介護人材の確保を推進するため、小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブースの出展や、介護職員のプロの技術に焦点を当てた動画の作成及び中高生向けの出前講座や就業関係イベント等における活用等の実施(再掲)</li> </ul>	

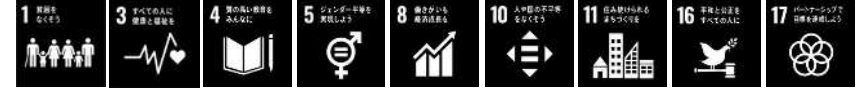
施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>し、YouTubeで配信するとともに、県庁ロビーでも周知(再掲)(健福)</p> <p><b>&lt;若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業・創業支援のワンストップ窓口と県内外の起業家と交流ができるコワーキングスペースを併設する「スタートアップステーション・ジョージ山形」を11月18日に設置(プレオープン以降の令和3年度利用者数:2,230人)(再掲)(産業)</li> <li>・県内コワーキングスペースをウェブで常時接続し、多種多様な人と人がつながるバーチャルコワーキングを構築(令和3年度新規整備:5か所、計12か所接続中)(再掲)(産業)</li> <li>・女性やU I ターン希望者などによる42件の創業を支援(再掲)(産業)</li> </ul> <p><b>&lt;首都圏等からのU I ターン就職の促進&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において移住者を正社員として雇用した事業者に対する奨励金を、移住者本人に支援金を支給し、県内への移住を促進(再掲)(産業)</li> <li>・市町村、産業界と連携した奨学金返還支援事業を実施し、本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進(累計1,402人認定)(再掲)(産業)</li> <li>・学生・企業双方から期待が大きい「対面型」と遠方からの参加を可能とする「オンライン型」の両方を組み合わせた「ハイブリッド型」の合同企業説明会を開催(179社、延べ1,007名参加)(再掲)(産業)</li> </ul> <p><b>&lt;県内企業における雇用の維持&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの影響を受け苦境にある県内企業の雇いを維持するため、「雇用調整助成金活用支援事業」を実施(再掲)(産業)</li> <li>・雇用シェアの取組みや雇用関係の助成金の申請相談・手続きに関する「山形県相談窓口」を開設し、相談対応や指導・助言を実施(産業)</li> <li>・雇用の維持を図るため、新型コロナの影響により離職を余儀なくされた県民を正社員雇用した事業者に奨励金を支給(離職者支援:29社・54名)(産業)</li> </ul>	<p><b>&lt;若者や女性の新しい感性に基づく多様な創業の促進&gt;</b></p> <p>◆若者や女性のアイデアを磨き上げ、ビジネスプランの作成や事業化に結び付けていくことが必要【産業】</p> <p>⇒若者や女性の創業希望者が相談しやすい環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業・創業支援のワンストップ窓口と県内外の起業家と交流ができるコワーキングスペースを設置</li> </ul> <p><b>&lt;首都圏等からのU I ターン就職の促進&gt;</b></p> <p>◆早期から山形県に興味・関心をもってもらうことため、就職活動準備前の学生へのアプローチが必要【産業】</p> <p>⇒大学1～3年生を対象とした合同企業説明会などを開催</p> <p>◆少子化や大学生を中心とした若者の県外流出等による人口減少が続いており、県内企業の人材確保に向けた取組みを推進することが必要(再掲)【産業】</p> <p>⇒市町村や産業界との連携による地域を挙げた県内就職支援の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の将来の担い手となる若者の県内回帰・定着を促進するため、市町村・産業界と連携した奨学金返還支援の実施</li> </ul> <p>◆コロナ禍により、例年と比較して就職活動・採用活動が困難となることが予想される新卒学生・県内企業への支援が必要【産業】</p> <p>⇒学生・企業双方からの期待が大きい「対面型」と、遠方からの参加を可能とする「オンライン型」の両方を組み合わせた「ハイブリッド型」の合同企業説明会を開催</p> <p><b>&lt;県内企業における雇用の維持&gt;</b></p> <p>◆新型コロナの感染拡大により苦境にある県内企業が雇いを維持するための支援が必要【産業】</p> <p>⇒雇用シェアの取組みの相談や雇用関係の助成金の申請相談・手続きに関する指導・助言を行う「山形県相談窓口」を設置し、雇用維持を図る県内企業を支援</p>	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
④子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化	子育て産業	男性の育児休業取得率	5.0% (H30年)	6.6% 8.1%	8.2% 15.1%	9.8%	11.4%	13.0%	<p>指標値どおりに推移</p> <p>指標値どおりに推移</p>	<p>&lt;男性の育児・家事への参加促進&gt;</p> <p>◆男性の育児参加が積極的なほど第2子、第3子が生まれており、男性の育児・家事への積極的な参画及び意識の改革に向けた取組みを継続して推進することが必要【子育て】</p> <p>⇒夫婦で共に働きながら一緒に子育ても楽しむ意識や環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代に求められている情報発信の充実</li> <li>・男性育休当事者を対象とした家事育児参画セミナーの開催</li> </ul> <p>◆固定的な役割分担意識や、根強く残る無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消が必要【子育て】</p> <p>⇒デジタルリーフレットを活用し、男性の育児休業取得の機運醸成を図るとともに、男性の家事・育児等への参画を促進</p>	
		保育所入所待機児童数	45人 (R1年)	0人 0人	0人 0人	0人	0人	0人			<p>&lt;企業の取組みの一層の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やまがたイクボス同盟」の加盟組織の拡大を図るとともに、「やまがたトップセミナー」を開催(参加者:162名)して企業経営層の意識改革を推進(子育て)</li> <li>・人事労務担当者向けの「男性のワーク・ライフ・バランス応援セミナー」を開催(参加者:139名)し、職場の理解を促進(子育て)</li> </ul> <p>&lt;保育環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の保育所入所待機児童数について2年連続でゼロを達成(子育て)</li> <li>・新型コロナウイルス感染防止用備品等の購入や、かかり増し経費に対する助成を実施(217箇所)(子育て)</li> </ul> <p>&lt;働き方の見直しの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金向上推進事業支援金を創設し、40歳未満の女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金引上げを行った事業者に支援金を支給(再掲)(産業)</li> <li>・県ホームページに「女性にやさしい職場環境のススメ」を掲載し、企業の優良事例を発信するとともに、ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による働き方改革の普及・啓発を実施(再掲)(産業)</li> <li>・職場環境改善アドバイザー(社会保険労務士)を常時雇用労働者100人以下の企業に派遣し、職場環境の改善を目指す企業に対し助言・指導を実施(再掲)(産業)</li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
⑤地域アプローチによるきめ細かな少子化対策の展開	企画 子育て	地域評価指標等を活用して「地域アプローチ」による少子化対策に取り組む市町村数	—	—	9 市町村	18 市町村	27 市町村	35 市町村	指標値どおりに推移	<p>&lt;子育て環境に関する地域の強みや弱みの分析を踏まえた取組みの推進&gt;</p> <p>◆少子化の問題は、結婚、出産、子育てに関する様々な要因が影響しており、地域ごとに課題を明確化し、それに応じた取組みを進めることが必要【子育て】</p> <p>⇒客観的指標の分析による地域特性を踏まえた県と市町村の連携による総合的な結婚支援の実施及び男性の家事育児への参画の促進</p>	
			—	—	11 市町村				<p>・客観的指標の分析による地域特性を踏まえ、県と市町村が連携して総合的な結婚支援に取り組むとともに、若い世代の結婚を後押しする住居費等の経済的支援等、円滑な新生活のスタートアップを支援(子育て)</p>		

「第4次山形県総合発展計画 実施計画(令和2年度～令和6年度)」の取組状況と令和4年度の推進方向

政策の柱 4	県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり
政策 6	県民誰もが個性や能力を發揮し、活躍できる環境の整備



目標指標	基準値(策定時)	直近値	目標値(R6)	進捗状況
正社員割合の全国順位	2位(H29年)	—	1位	その他
高齢者(65歳以上)の有業率	25.2%(H29年)	—	30.2%	その他

施策	部局	項目	基準値(策定時)	K P I					進捗状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
①一人ひとりの多様な社会参加・就労の促進	子育て福祉産業	若者サポーター登録者数	10人(R1年)	17人	24人	30人	35人	40人	指標値どおりに推移	<p>&lt;若者による地域づくりへの参画の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若者の地域活動を支援する相談窓口である「若者支援コンシェルジュ」を設置し、若者の地域活動に関する相談対応、相談内容に応じた若者サポーターによる実践的な活動支援、若者同士が繋がる機会提供等を実施(子育て)</li> <li>ウェブサイト「『山形には何もない』と思ったら開く図鑑」を開発し、地域活動の実践者である「やまがた若者応援大使」や山形暮らしの魅力発信(子育て)</li> </ul> <p>&lt;女性も男性も活躍できる環境づくり(ウーマノミクスの加速)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山形県男女共同参画計画について、男女共同参画推進員(31名)を活用し、出前講座の開催(延べ15回)などにより地域における普及啓発を推進(子育て)</li> <li>県内全域での女性の就業支援の充実を図るため、マザーズジョブサポート山形・庄内を運営(県相談窓口利用者数:延べ1,207名)し、各ハローワークにおいて出張相談会やセミナーを開催(参加者:286名)(子育て)</li> <li>県のホームページに「女性にやさしい職場環境のススメ」を掲載し、企業の優良事例を発信するとともに、ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等により、働き方改革に関する普及・啓発を実施(再掲)(産業)</li> <li>女性が働きやすい職場環境をつくるために必要な法制度、助成制度、具体の事例等を紹介するセミナーを実施(参加者:31名)(産業)</li> <li>マッチングコーディネーターによる県内企業への訪問等により、女性が新規就業する企業の開拓や女性の働きやすい環境整備に向けた働きかけを実施(産業)</li> </ul>	<p>&lt;若者による地域づくりへの参画の促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域における若者活動の活性化、若者の交流・つながる機会の創出が必要【子育て】</li> <li>◆県内若者の活躍や山形暮らしの魅力の県内外への発信が必要【子育て】</li> <li>⇒若者にとって山形県で暮らすことが楽しいと感じ、若者が自立的に活動できる体制づくりの促進</li> <li>・若者支援コンシェルジュによる若者の地域活動への支援及び若者活動の学びの場を通じた若者の交流機会の創出</li> <li>・「やまがたおこしあいネット」や「やまがた若者応援大使」等による山形で活躍する若者や山形の魅力などの発信</li> </ul> <p>&lt;女性も男性も活躍できる環境づくり(ウーマノミクスの加速)&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆男女共同参画と女性の活躍を推進する指針となる「山形県男女共同参画計画」をより一層普及・啓発していくことが必要【子育て】</li> <li>⇒男女共同参画推進員(31名)の活用による地域における普及・啓発の推進</li> <li>・出前講座の開催や推進員の活動の情報発信力の強化</li> <li>◆固定的な性別役割分担意識や、根深く残る無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消が必要【子育て】</li> <li>⇒男女共同参画の視点に配慮した表現を促すための啓発リーフレットの作成</li> <li>◆マザーズジョブサポート山形・庄内の利便性の向上と県内全域での活動拡大を継続して図ることが必要【子育て】</li> <li>⇒利用者ニーズを踏まえたセンターの運営による女性の就業支援の充実</li> <li>・各ハローワークにおける出張相談会やセミナーの開催</li> <li>◆企業における更なる人材確保と女性の活躍促進のため、女性もいきいきと暮らし働ける環境整備を継続して促進し、女性の就業率向上を図っていくことが必要【子育て】【産業】</li> <li>⇒女性が働きやすい職場環境づくりの推進</li> <li>・就業促進のための法制度、助成制度、具体的な事例等を紹介する女性就業促進支援セミナーの実施</li> <li>⇒女性が自身の力を十分に發揮し、女性も男性も活躍できる社会づくりの促進</li> <li>・働く女性の意欲・実践力醸成のための「ビジネスウーマン交流会」の開催</li> <li>・「やまがた女性活躍応援連携協議会」における経済、農業、労働、行政等の連携強化</li> <li>⇒女性も幸せに暮らし働ける山形県の魅力創出と発信</li> <li>・「オンライン100人女子会」による意見を施策に反映</li> <li>・SNSを活用し、山形で暮らし働く女性のロールモデルを発信</li> </ul>
		企業における女性の管理職登用割合	14.6%(H30年)	17%	18%	19%	20%	21%	概ね順調に推移		
		高齢者の新規就業者の掘り起しによる就業者数	—	100人	100人	100人	100人	100人	指標値どおりに推移		
		障がい者実雇用率の全国順位	35位(H30年)	30位以内	25位以内	20位以内	15位以内	10位以内	策定時を下回る		

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が自身の力を十分に発揮し活躍できる社会づくりに向け、女性のネットワーク形成や企業等における女性の登用促進を図るため、「ビジネスウーマン交流会」及び「ウーマノミクスで経済活性化塾」を開催(子育て)</li> <li>・困難・課題を抱える女性に寄り添った支援の強化として、コロナ禍において、社会的に孤立している女性のための相談体制の充実や、女性が互いに支え合う(ピアサポート:同じような立場にいる人同士の支え合い)ための新たな居場所の提供などを実施(子育て)</li> <li>・女性の県内定着・回帰につなげるため「オンライン100人女子会」を開催し、県内外の若年女性に現状・ニーズを聞き取り、女性も活躍できる環境づくりに向けた機運醸成を図るとともに、女性視点での山形の魅力を発信(子育て)</li> </ul> <p>&lt;元気な高齢者の活躍の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の就労を支援するため、70歳までの就労機会確保について、セミナー等の活用により周知(産業)</li> <li>・山形県シルバー人材センター連合会にコーディネーターを配置し、高齢者が就労する企業の開拓を実施(産業)</li> <li>・新たな人材確保や介護職員の負担軽減の支援として、介護事業者に対する外国人介護人材の受入れに係る経費の助成や、介護人材の裾野拡大(介護助手等の受入れ推進)のため、中高年齢者、主婦及び学生等の介護未経験者を対象とした入門的研修を内陸・庄内で各1回開催(計53名受講修了)(再掲)(健福)</li> <li>・日本語学習支援や介護技術の習得支援として、外国人介護人材に対するリモートを活用した研修会(5施設11名)を開催(再掲)(健福)</li> <li>・職員のキャリアアップや勤務環境改善に積極的に優良な介護事業者を認証する「やまがた介護事業者認証評価制度」を推進し、介護事業者を認証(認証取得事業者8法人、参加宣言事業者13法人)(再掲)(健福)</li> <li>・減塩や野菜の摂取を促すキャンペーンの実施(8回)、やまがた健康ガイドの発行(20万部)、健康経営に関する特別番組の制作・放送</li> </ul>	<p>⇒あらゆる分野における女性の活躍促進の加速</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各界の実践者で構成する「女性活躍前進懇話会」を開催し、得られた意見を女性活躍推進施策に反映</li> </ul> <p>&lt;元気な高齢者の活躍の場の拡大&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆コロナ後の人材不足を解消するために高齢者の能力活用が必要【産業】</li> <li>⇒高齢者層の労働意欲の喚起を目的としたセミナー及び高齢者と県内企業のマッチングを図る合同企業説明会を開催</li> <li>◆人手不足が著しい介護分野において、介護人材の裾野を拡大する取組みの継続が必要【健福】</li> <li>⇒「山形県介護職員サポートプログラム」に基づく介護職員確保対策の推進(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護分野における外国人介護人材及び介護助手等の受入れ推進(再掲)</li> <li>・県内の外国人介護人材へのICT等を活用した研修や、県内事業者と現地の介護職業訓練校の学生との面談会の実施(再掲)</li> <li>・「やまがた介護事業者認証評価制度」により、人材育成や職場環境改善等に取り組む介護事業者を支援(再掲)</li> </ul> </li> <li>⇒介護現場革新に向けた取組支援(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護現場の労働環境の改善を図るため、介護ロボットやICT機器の導入に対する支援を実施(再掲)</li> <li>・介護職のイメージアップを図り、介護人材の確保を推進するため、小学生向けお仕事体験イベント「キッズタウンやまがた」における介護ブースの出展や、介護職員のプロの技術に焦点を当てた動画の作成及び中高生向けの出前講座や就業関係イベント等における活用等の実施(再掲)</li> </ul> </li> <li>◆「健康寿命」と「平均寿命」には10年前後の開きがあり、健康寿命を着実に延伸していくための取組みが必要(再掲)【健福】</li> <li>⇒「健康長寿日本一」の実現に向けた“オールやまがた”による健康づくり県民運動の展開(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「減塩・ベジアッププロジェクトの強化」による食生活改善の取組みの推進(再掲)</li> <li>・“オールやまがた”で健康長寿日本一を目指すシンボルイベントを「新生活様式」に沿った形で開催(再掲)</li> <li>・県民一人ひとりの自発的なウォーキング実践の推進(再掲)</li> </ul> </li> </ul>	

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>(10月)、受動喫煙防止の普及啓発など、多様な主体と連携・協力しながら、健康づくり県民運動を展開(健福)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「山形県口腔保健支援センター」を中心とした歯科受診の啓発や在宅歯科医師養成のための講習会(10月)などを開催し、歯科口腔保健対策を推進(健福)</li> <li>・市町村が実施する通いの場の代表者に対する研修会にリハビリ職等の専門職を派遣し、「介護・フレイル予防プログラム」の普及を実施(延べ8市町、11名)(健福)</li> </ul> <p>&lt;障がい者がいきいきと暮らせる社会の実現&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農福連携推進員によるマッチング支援やプロジェクトチームによる普及啓発により、障がい者施設と農業者のマッチング実績は延べ11,966名となり、前年度実績(7,998名)と比較し大幅に増加(健福)</li> <li>・障がいを理由とする差別の解消や障がいに対する理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」養成のため、研修会(オンライン開催)や出前講座(8回)を実施し、新たに249名人の推進員(延べ2,415人)を認定(再掲)(健福)</li> </ul> <p>&lt;社会参加に困難を有する人の自立促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者相談支援拠点を2箇所増設し、県内8箇所若者相談支援拠点を運営(子育て)</li> <li>・関係機関の相互連携を図るため、山形県子ども・若者支援協議会等を開催(子育て)</li> <li>・依存症相談拠点である県精神保健福祉センターにおいて、アルコール家族ミーティング等を毎週水曜日に開催し、家族を含めた支援を実施(健福)</li> <li>・アルコール依存症啓発週間に、県内各地でパネル展示による普及・啓発を実施(健福)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く世代の健康づくりを後押しする健康経営の推進(再掲)</li> <li>・健康で質の高い生活を支える口腔機能の維持・向上に向けた歯科口腔保健の推進(再掲)</li> </ul> <p>&lt;障がい者がいきいきと暮らせる社会の実現&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆本県の障がい者の工賃は全国的に低い水準にあり、障がい者就労事業所の売上向上に向けた取組みが必要【健福】</li> <li>⇒障がい者就労事業所の売上を伸ばして利用者の工賃向上を実現</li> <li>・障がい者就労事業所の活動に対する企業の理解と協力を得ながら、事業所への取引の斡旋・紹介</li> <li>・事業所製品の魅力アップによるブランド化の推進</li> <li>◆「農福連携」の推進にあたり、農業分野と福祉分野双方の更なる理解促進が必要【健福】</li> <li>⇒障がい者の就労機会の拡大に向けた農業分野及び福祉分野の連携の推進</li> <li>・障がい者就労事業所や農業者への農福連携推進員の訪問によるニーズの把握や過去事例の周知</li> <li>・農業体験会の開催等によるマッチング支援</li> <li>・障がい者施設職員に対する農業実践研修による作業効率の向上及び閑散期における作業の掘り起こし</li> <li>◆障がいのある人もない人も共にいきいきと生活できる共生社会の実現に向け、更なる理解促進が必要【健福】</li> <li>⇒障がいを理由とする差別の解消及び障がいに対する理解の促進(再掲)</li> <li>・差別の解消や理解の促進を担う「心のバリアフリー推進員」の養成及び事業所等への個別相談による障がいに対する理解の推進(再掲)</li> </ul> <p>&lt;社会参加に困難を有する人の自立促進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆社会参加に困難を有する子ども・若者に対する効果的かつ円滑な支援が必要【子育て】</li> <li>⇒社会参加に困難を有する子ども・若者の状況に寄り添った支援体制を推進するため、関係機関のネットワーク形成を促進</li> <li>◆依存症に関する正しい知識の普及啓発により、依存症に関する誤解や偏見、情報不足等を解消し、支援につなげていくことが必要【健福】</li> <li>⇒依存症患者や家族に対する支援体制の整備</li> <li>・依存症専門医療機関と連携した依存症回復プログラム等の実施</li> <li>・依存症に関する普及啓発</li> <li>◆ひきこもりの状態にある本人や家族に対する支援の充実が必要【健福】</li> <li>⇒ひきこもり者等への支援の充実</li> </ul>	



施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<ul style="list-style-type: none"> <li>ギャンブル等依存症対策基本法等を踏まえ、本県のギャンブル等依存症対策に関する現状と課題、施策の方向性を明確にし、ギャンブル等依存症対策の総合的かつ計画的な推進を図るため「山形県ギャンブル等依存症対策推進計画」を令和4年3月に策定(健福)</li> <li>ひきこもりの第一次相談窓口として「自立支援センター巣立ち」を運営し、ひきこもりの方やその家族を支援(健福)</li> <li>関係機関の連携強化のため地域ごとにネットワーク会議を開催(健福)</li> <li>ひきこもり支援者向けの研修会を開催(参加者:150名)(健福)</li> <li>地域若者サポートステーションにおいて、就職氷河期世代の方々に対する有効な支援方法を試行し、ノウハウを蓄積(産業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひきこもり相談窓口での相談支援</li> <li>ひきこもり支援に携わる人材育成の継続</li> </ul> <p>◆地域若者サポートステーションにおいて、就職氷河期世代の方々に対する有効な支援方法についての検討が必要【産業】 ⇒就職氷河期世代の方々への有効な支援方法を試行し、ノウハウを蓄積</p>	
②外国人の受入環境の整備	企画産業	多文化理解講座参加者数(累計)	2,203人(H30年度)	2,400人	4,800人※	7,200人	9,600人	12,000人	策定時を下回る	<p>&lt;外国人の生活全般における受入体制の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県への就職を希望する留学生に対する経済的支援(38名に対して月2万円の奨学金を支給)により、当奨学金を受給する卒業年次生26名のうち17名が県内企業へ内定(再掲)(企画)</li> <li>外国人総合相談ワンストップセンターにおいて、在住外国人や県内企業等を対象とした生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談を実施(再掲)(企画)</li> </ul> <p>&lt;留学生等の受入れから定着までの総合的な支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「やまがた留学ポータルサイト」の新設や、「やまがた留学オンラインフェア」を開催するなど、オンラインを活用した情報発信を実施(再掲)(企画)</li> <li>本県への就職を希望する留学生に対する経済的支援(38名に対して月2万円の奨学金を支給)により、当奨学金を受給する卒業年次生26名のうち17名が県内企業へ内定(再掲)(企画)</li> <li>県内大学等の留学生の県内企業への就業促進を目的として、留学生を対象としたオンライン企業見学会を実施(見学先企業8社、参加留学生延べ97名)(産業)</li> </ul>	<p>&lt;外国人の生活全般における受入体制の強化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人に安心して暮らし働いてもらえるよう、国際交流団体等と連携し生活・就労に関する相談対応や適切な情報提供を行うことが必要(再掲)【企画】 ⇒外国人総合相談ワンストップセンターによる生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談の実施(再掲)</li> </ul> <p>&lt;留学生等の受入れから定着までの総合的な支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆少子高齢化や生産年齢人口の減少の進展に伴い、労働力不足や生産活動の低下などの影響が大きく懸念される中、地域社会や産業経済の活力向上を支える人材となり得る外国人留学生等を積極的に取り込むことが必要(再掲)【産業】 ⇒国内外の経営者等と県内の若者等が交流を深めることで山形県の存在感を高め、外国人の関係人口を創出(再掲) ⇒産学官連携による留学生トータルサポート体制の構築(再掲) ⇒本県への就職を希望する留学生に対する経済的支援の実施(再掲) ⇒留学生ポータルサイトによる情報発信(再掲)</li> <li>◆県内大学等への留学生が本県の魅力や県内企業の技術力等を知る機会を充実し、就職先としての本県への関心を高めることが必要(再掲)【産業】 ⇒県内大学等との連携による、留学生を対象とする県内企業訪問や企業説明会等の実施(新型コロナの状況によっては、オンラインによる説明会の実施も検討)(再掲)</li> </ul>

施策	部局	項目	基準値 (策定時)	K P I					進捗 状況	令和3年度の主な取組状況・評価	令和4年度の推進方向 課題(◆) / 対応(⇒)
				指標値(上段:計画、下段:実績)							
				R2	R3	R4	R5	R6			
									<p>&lt;外国人と県民が共生する地域づくりの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語ボランティア育成に向けた県内4カ所での研修プログラム(参加者:93名)及び日本語ボランティアが行うオンラインでの学習支援に関するセミナー(参加者:25名)を実施(企画)</li> <li>新型コロナウイルスの新規感染者情報等を毎日ツイッターで発信したほか、国際理解実践フォーラムにおいて「やさしい日本語」をテーマとした分科会を開催(参加者:23名)(企画)</li> </ul>	<p>&lt;外国人と県民が共生する地域づくりの推進&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆在在外国人の日本語学習支援を行うボランティアの継続的な育成が必要【企画】 ⇒日本語ボランティアを育成するための研修プログラムを実施する市町村の国際交流協会等への経費補助の実施</li> <li>◆災害発生時に在住外国人を支援する人材の確保が必要【企画】 ⇒災害時の外国人サポーター育成研修及び避難所開設を想定した実地訓練の実施</li> </ul>	
③多様な主体による社会的課題の解決に向けた取組みの促進	企画 防災 産業	やまがた社会貢献基金助成金額(累計)	462百万円(R1年度)	487百万円	512百万円	537百万円	562百万円	587百万円	概ね順調に推移	<p>&lt;ボランティア団体やNPO、企業等の活動の活性化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆コロナ禍により、中止や延期となった連携事業について、事業の再開や新たな手法での実施に向けた検討やコロナ禍に対応した新たな連携事業の検討が必要【企画】 ⇒行政・企業の一層の情報共有、双方からの連携機運の醸成 ・企業との意見交換会の開催や県から企業に対する連携事業の提案</li> <li>◆多様な主体による社会的課題を解決するためには、幅広い世代に対して社会貢献活動への参加を促すことが必要【防災】 ⇒幅広い世代に対する社会貢献活動への参加促進 ・顕彰事業による優良事例の紹介 ・「山形発ボランティア&amp;NPO情報」を利用したNPO情報の発信 ⇒NPO等の活動基盤の強化及びNPO中間支援組織の活動促進 ・「やまがた社会貢献基金」を活用した、地域や社会の課題を解決するNPO活動への支援 ・意見交換会の開催などによるNPO中間支援組織が中心となったネットワークの構築への支援</li> </ul>	
		企業との包括連携協定の締結数	12件(H30年度)	16件	18件	20件	22件	24件	概ね順調に推移	<p>&lt;ボランティア団体やNPO、企業等の活動の活性化&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携に向けた企業との面談等について、コロナ禍を受けてオンラインでも対応したほか、連携事業の実施手法を見直し、オンラインを活用したセミナーや交流会などを開催(企画)</li> <li>・包括連携協定締結企業に対する関係人口創出などの県の主要施策の周知や新型コロナに関する情報発信により、連携した取組みの実施を推進(企画)</li> <li>・「山形発ボランティア&amp;NPO情報」のホームページより、NPO活動の情報を発信するとともに、「輝く県民活躍大賞」を創設し、優良事例を周知(防災)</li> <li>・NPO活動のための相談会や講座の開催を支援するとともに、NPO中間支援組織意見交換会を開催し、地域課題を共有(防災)</li> <li>・「やまがた社会貢献基金」を活用して35事業に対して助成し、NPO活動を支援(防災)</li> </ul>	
④働き方改革の推進	産業	年次有給休暇取得日数	9.3日(H30年)	9.3日	9.3日	9.3日	9.3日	9.3日	指標値どおりに推移	<p>&lt;働きやすい職場環境の整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆労働人口が減少する中で県内企業が持続的に発展していくには、働き方改革の普及促進が必要(再掲)【産業】 ⇒柔軟な働き方・女性が働きやすい職場環境づくりに関する企業の優良事例等の情報発信の強化(再掲) ・ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による普及・啓発(再掲) ⇒職場環境の改善を目指す企業への相談支援の充実(再掲) ・職場環境改善アドバイザーの派遣(再掲)</li> <li>・賃金向上推進事業支援金を創設し、40歳未満の女性非正規雇用労働者の正社員化や賃金引上げを行った事業者に支援金を支給(再掲)(産業)</li> <li>・県ホームページに「女性にやさしい職場環境のススメ」を掲載し、企業の優良事例を発信するとともに、ホームページ「WEB労働やまがた」や労働学院の開催等による働き方改革の普及・啓発を実施(再掲)(産業)</li> <li>・職場環境改善アドバイザー(社会保険労務士)を常時雇用労働者100人以下の企業に派遣し、職場環境の改善を目指す企業に対し助言・指導を実施(再掲)(産業)</li> </ul>	